社会福祉法人三幸会

平成２７年度事業報告書

(1)法人本部　事業報告
(2)三幸の園拠点区分　事業報告
　　(A)特別養護老人ホーム三幸の園
　　(B)短期入所施設三幸の園
　　(C)三幸の園デイサービスセンター
　　(D)三幸の園指定居宅介護支援事業所
　　(E)三幸の園ホームヘルパーステーション
　　(F)訪問看護ステーション大平台
　　(G)地域包括支援センター大平台
(3)山崎園拠点区分　事業報告
　　(A)特別養護老人ホーム山崎園
　　(B)ユニット型特別養護老人ホーム山崎園
　　(C)短期入所施設山崎園
　　(D)ユニット型短期入所施設山崎園
　　(E)やまざきデイサービスセンター
　　(F)やまざきホームヘルパーステーション
　　(G)グループホームやまざき
　　(H)山崎園居宅介護支援事業所
　　(I)生活支援ハウス山崎
(4)松城拠点区分　事業報告
　　(A)松城デイサービスセンター
　　(B)松城指定居宅介護支援事業所
(5)救護施設浜松市立入野園　事業報告
(6)救護施設浜松市立西山園　事業報告
(7)浜松市立軽費老人ホーム佐鳴荘　事業報告
(8)仮称神ヶ谷園建設特別会計　事業報告

社会福祉法人三幸会法人本部　平成２７年度事業報告

１．概要

三幸会全体の収支構造のうち介護保険法上の事業所が約 3/4 の割合を占めており、平成 27 年度からの介護保険法第 6 期改正に向け、「変革と創造」を推進してまいりました。

三幸会統括というマクロの論理的視点で見ますと、福祉事業を取り巻く法律改正もあり、前年度までと横並びでの評価はできませんが、前年度比で収入・支出とも 1%強の増、双方の増減差額も増の結果です。

ご利用者様に快適な居場所作り、趣向を凝らしたイベント企画、人と人の触れ合いを大切にしたサービス活動を積極的に展開し、心の通った仕事が出来た結果と言えます。

一方、徹底した経費節減のために、ＬＥＤ照明一部導入、電力監視の見える化など水道光熱費削減、資材節減を含めた地道な活動を行ってまいりました。

反面で介護保険法の職員処遇改善加算項目があり、人件費は年々上がっている現状ですが、これは福祉従事者の待遇を上げ、福祉全体の価値を上げるうえでとても重要な事と言えます。

また、各施設・各事業所の運営を全うするだけでなく、一段高い視点の実現のために、事業部制・プロジェクト制をはじめとし、職員が率先して思考し、改善し、多職種連携・全体最適する仕組み作りも徐々に定着しつつあります。

つまり、各事業所運営を「点」で考えるのではなく、複雑に入り組んだ「線」として捉え、双方の価値を尊重した上で連携する仕組みの場です。

さらに、法人の理念共有のために、法人内人材教育を積極的に導入し、専門力向上、職業力向上にプラスして、「人間力向上」のための心の研修にも力を入れてまいりました。

経営の基本である「論語と算盤」両輪の思考を重要視し、一年一年年輪が大きくなるような福祉事業の「継続」を通じて、社会貢献活動を推進し、社会的責任を果たしてまいります。

①社会福祉事業

第一種社会福祉事業となります特別養護老人ホーム２施設、軽費老人ホーム１施設、救護施設２施設を大きな母体とし、その他の併設の社会福祉事業をしてまいりました。

個々の事業所というミクロの論理的視点で見ますと、収入・支出のバランスが悪い事業所もあり、他事業所からの資金移動で事業継続しているところもあります。採算が取れないから撤退するのではなく、取れるような変革を行い、取りにくい部分を総合的に補える力が最も重要なことと考えます。

救護施設では入所施設に加えて、自立支援が行われるようになり、自立に向けてのアパートを借りての支援体制の構築ができました。

②公益事業

社会福祉法人三幸会の取り組む公益事業としましては 3 つの居宅介護支援事業所と地域包括支援センター、訪問看護ステーション、生活支援ハウスとなりますが、地域の高齢者が増えるとともに、地域の要望を考慮に入れて少しずつ大きくしてまいりました。

中でも地域包括支援センターは高齢者相談センターという看板が掲げられ、求められる要求事項が年々増加しており、しかも複雑化・高難易度化・多職種連携化しており、担当圏域内にて専門職としての高いレベルの役目を全うするよう職員の増員を図ってまいりました。

また、近年の地域包括ケアから訪問看護ステーションに対する要望も増えており、終末期における在宅支援も積極的に進めてまいりました。

公益事業を通じて、社会福祉法人三幸会の存在価値をより向上するために支えてまいりたいと存じます。

２．監査の開催

各施設・事業所運営や法人運営を第三者の目で適正に監査をしていただきました。監査官の皆様の出席を賜り誠にありがとうございました。

①平成 27 年 5 月 20 日（水）　監事による監査

監査官：社会福祉法人三幸会　監事

内容：平成 26 年度決算監事による監査の実施

②毎月一回 14 日頃　公認会計士月次監査

監査官：公認会計士事務所

内容：社会福祉法人三幸会各事業所平成 27 年度月時監査

③平成 27 年 4 月 30 日（木）　公認会計士決算監査

監査官：公認会計士事務所

内容：社会福祉法人三幸会各事業所平成 26 年度決算監査

④平成 27 年 8 月 25 日（火）・26 日（水）　社会福祉施設等の指導監査

監査官：浜松市健康福祉部福祉総務課指導監査室

内容：三幸会・三幸の園・山崎園・佐鳴荘監査

３．役員会の開催

決算事務をはじめ、予算／補正予算事務、年度内事業計画および事業報告、法人内重要案件発生のときを見計らって必要に応じて役員会を開催いたしました。役員の皆様の出席を賜り誠にありがとうございました。

①平成 27 年 5 月 23 日（土）　評議員会・理事会

内容：平成 26 年度事業報告・決算・変更登記及び監事監査報告及び法人発生案件

②平成 27 年 12 月 12 日（土）　評議員会・理事会

内容：平成 27 年度第一次補正予算及び予算書の追加及び指導監査実施結果及び法人発生案件

③平成 28 年 3 月 26 日（土）　評議員会・理事会

内容：平成 27 年度最終補正予算及び平成 28 年度事業計画・予算及び施設長選任及び法人発生案件

４．借入金償還状況

社会福祉法人三幸会の借入金償還状況は以下のとおりです。

①借入先【独立行政法人福祉医療機構】

借入目的	借入金額	契約年月日	返済期限	
三幸の園建設資金	122,700,000 円	平成 11 年 1 月 26 日	平成 31 年 1 月 10 日	
借入残額	返済日	返済額	利息	借入期限
13,790,000 円	平成 28 年 1 月 10 日	6,130,000 円	1.30%	20 年

②借入先【独立行政法人福祉医療機構】

借入目的	借入金額	契約年月日	返済期限	
山崎園建設資金	241,000,000 円	平成 14 年 1 月 21 日	平成 34 年 1 月 20 日	
借入残額	返済日	返済額	利息	借入期限
72,300,000 円	平成 28 年 1 月 10 日	12,050,000 円	1.60%	20 年

５．事業部制・プロジェクト制

各施設事業所における変化の乏しい文鎮型スタイルの弊害を減らすために、平成 25 年度より施設間・事業所間を横断、集結できる事業部制での管理、プロジェクト制での管理を加えまいりました。

事業部長・プロジェクト長をはじめとするメンバーが率先して、現状を分析した上で、全体最適の下、同一課題となる部分の標準化・見える化・見せる化・自立化・チーム化・横の繋がり強化・営業力強化・思考力強化・人材交流を図り、見直すべき部分は改善する権限委譲とマネジメント強化ができました。
各事業部・各プロジェクトともに、常に現状把握と改善へと一歩前進することができました。
中でも
・在宅部門事業部による公益的取り組みの増強と連携、
・保護施設部門事業部が神ヶ谷園創設に向けて積極的役割、
・栄養管理向上プロジェクトの食育の見える化・見せる化、
・広報向上プロジェクトのゆるキャラ　はぴろう登場、
・三幸会まつりプロジェクトの新たな試みの導入、
は事業部制・プロジェクト制が目に見える形で顕著に活動できたところです。

平成 27 年度事業部制・プロジェクト制は以下です。
①事業部：３事業部
在宅部門事業部　ＨＷＤ（Homecare Welfare Division）
高齢者施設部門事業部　ＥＷＤ（Elderly Welfare Division）
保護施設部門事業部　ＰＷＤ（Protection Welfare Division）

②プロジェクト：８プロジェクト
５Ｓ推進プロジェクト　ＳＭＰ（5S Management Project）
栄養管理向上プロジェクト　ＮＭＰ（Nutrition Management Project）
衛生管理向上プロジェクト　ＨＭＰ（Health Management Project）
事務組織向上プロジェクト　ＯＭＰ（Office Management Project）
接遇マナー向上プロジェクト　ＭＭＰ（Manners Management Project）
広報向上プロジェクト　ＩＭＰ（Information Management Project）
腰痛対策予防プロジェクト　ＢＭＰ（Backache Management Project）
三幸会まつりプロジェクト　ＦＭＰ（Festival Management Project）

６．法人内外　研修会等の積極的展開
各施設内のＯＪＴ・Ｏｆｆ ＪＴ勉強会や各種会議・委員会活動・外部研修出張のほか、法人内職員の福祉サービスの質の向上・人間力向上・思考力の向上・内部コミュニケーションの向上のために、積極的に人材への先行投資をしてまいりました。
法人としての理念や人間力向上のための共通言語として教育の場を設けました。
以下は一例です。

毎月	ﾊﾞｰｽﾏﾝｽ研修会	継続率生存率、福祉の歴史、言葉と品格と接遇
3 月	新入職員事前研修会	福祉社会人としての事前準備各職種
5 月	ｽﾃｯﾌﾟｱｯﾌﾟ研修会	心のおそうじ
6 月	新入職員研修会	仕事をする意味、目標設定
6 月	ｷｬﾘｱｱｯﾌﾟ研修会	役職者の役割と人事考課
7 月	ｷｬﾘｱｱｯﾌﾟ研修会	コミュニケーション向上プログラム
7 月	ｽﾃｯﾌﾟｱｯﾌﾟ研修会	事務処理の基本
8 月	ｷｬﾘｱｱｯﾌﾟ研修会	経理管理、リスクマネジメント、広報
8 月	静岡県高齢者福祉研究大会	三幸の園介護員　山崎園介護員
9 月	ｷｬﾘｱｱｯﾌﾟ研修会	リーダーシップ
10 月	ｷｬﾘｱｱｯﾌﾟ研修会	接遇・マナー・クレーム対応
10 月	ｽﾃｯﾌﾟｱｯﾌﾟ研修会	ストレス社会とうまく付き合うには
11 月	ｷｬﾘｱｱｯﾌﾟ研修会	ノンバーバルコミュニケーション
11 月	ｽﾃｯﾌﾟｱｯﾌﾟ研修会	最強の現場力
11 月	聖隷ｸﾘｽﾄﾌｧｰ大学	経営管理論研修
12 月	ｷｬﾘｱｱｯﾌﾟ研修会	コーチングの基本
1 月	ｷｬﾘｱｱｯﾌﾟ研修会	メンタルヘルス不調とセルフケア・ラインケア
1 月	ｽﾃｯﾌﾟｱｯﾌﾟ研修会	社会人としての心得　ちょっとしたマナー
2 月	ｷｬﾘｱｱｯﾌﾟ研修会	統計数字・同業種・異業種に学ぶ思考変革
2 月	3 年目職員研修会	役割、振り返り、活き活きした組織作り
3 月	ｷｬﾘｱｱｯﾌﾟ研修会	ビジョン、５Ｓ、ホスピタリティ
3 月	ｽﾃｯﾌﾟｱｯﾌﾟ研修会	他施設の特色ある取組みについて知ろう

７．情報発信ならびに地域交流

①事業計画・事業報告・財務諸表・現況報告書の公開は以下のとおりです。

・社会福祉法人三幸会ホームページにて事業計画承認後、3/26 即日一般公開
・社会福祉法人三幸会ホームページにて決算承認後、5/23 即日一般公開
・各施設入口にて決算承認後、5/23 即日施設内閲覧一般公開
・社会福祉法人三幸会ホームページにて現況報告、6/9 即日一般公開
・全国社会福祉法人経営者協議会ホームページにて財務諸表一般公開
・Ｗｉｔｈ　Ｙｏｕ　平成 27 年　9 月号　Ｖｏｌ．44 にて一般公開

②平成 27 年度の法人便りＷｉｔｈ　Ｙｏｕの広報誌発行は以下のとおりです。

・Ｗｉｔｈ　Ｙｏｕ　平成 27 年　5 月号　Ｖｏｌ．43
・Ｗｉｔｈ　Ｙｏｕ　平成 27 年　9 月号　Ｖｏｌ．44
・Ｗｉｔｈ　Ｙｏｕ　平成 27 年 11 月号　Ｖｏｌ．45
・Ｗｉｔｈ　Ｙｏｕ　平成 28 年　1 月号　Ｖｏｌ．46

③平成 27 年度の三幸会ホームページ内の三幸会ブログ：介護の舞台裏での投稿は合計 165 回、2.22 日に 1 回の法人・施設・事業所情報の発信ができました。

・ 4 月　10 回、　・ 5 月　18 回、　・ 6 月　16 回、　・ 7 月　11 回、
・ 8 月　12 回、　・ 9 月　13 回、　・10 月　15 回、　・11 月　15 回、
・12 月　20 回、　・ 1 月　13 回、　・ 2 月　12 回、　・ 3 月　10 回、

④平成 26 年度後半から平成 27 年度前半にかけて、マイナビ 2016 を一部活用して充実した新卒者・中途者の求人活動を行いました。その結果、平成 28 年度当初より将来の三幸会を支える貴重な新入職員を獲得できました。

⑤平成 27 年度三幸会まつりは平成 27 年 10 月 17 日（土)、ご利用者様、ご家族様、地域の皆様、関連取引企業様、ボランティア様など多数の参加により、盛大に執り行うことができました。
ご参加の皆様、協賛企業の皆様に厚く御礼申し上げます。
(1)法人便り　Ｗｉｔｈ　Ｙｏｕ平成 27 年 11 月 3 日号　Ｖｏｌ．45　参照
(2)三幸会ブログ：介護の舞台裏　2015 年 10 月 17, 18, 21 日投稿　参照

⑥ご利用者様・ご家族様・近隣の皆様との交流を行いました。
(1) 5 施設の納涼祭開催　地元住民・家族へ参加憩の場提供
(2)佐鳴荘施設内敬老会・節分等行事　地元住民の参加憩の場提供

８．法人課題への進捗

①救護施設の廃止から新規：神ヶ谷園建設計画への進展
平成 22 年度の入野園・西山園を合体した新規建設計画の提案、平成 23 年度の浜松市長への要望書へと進めてまいりました新規建設計画が実現化されようとしております。
平成 27 年度の両園の廃止から新規施設創設公募にあたり三幸会が採択され、平成 28 年度建設工事に向け、全力を挙げて取り組んでおります。

②救護施設の自立支援循環への転換
個別支援計画から地域移行を目標とした自立支援訓練から地域移行へと進めております。現実は地域移行まで円滑に進められないケースもありますが、循環施設への転換に向け、積極的に計画実行しております。

③公益的取り組み
社会福祉法人における運営から経営への転換、経営主体間のイコールフッティング確立が叫ばれる中、社会福祉法人の在り方が盛んに論議されておりますが、

三幸会の公益的な取り組みとして、これまで行ってまいりましたものに加え、追加で以下の取り組みをさせていただきました。
(1)全施設における物品・設備・会議室の無償貸し出しの提供
(2)三幸の園・山崎園のティーサーバー設置による無償飲料の提供
(3)大平台小学校低学年児童の下校時旗振りの提供
(4)三幸の園・入野園・松城の施設近隣の自主清掃活動

継続の公益的取り組みは以下です。

◆学校関連
・浜松市内小学校・中学校の各種行事参加　入学式・卒業式
・浜松市内小学校・中学校・高等学校より　福祉体験ボランティア受入
・浜松市近隣高等学校・専門学校・大学等機関より　介護ボランティア受入
・浜松市近隣高等学校・専門学校・大学等機関より　介護実習受入
・浜松市近隣小学校・中学校・高等学校・一般より　娯楽ボランティア受入
・浜松市内高等学校より　吹奏楽部定期演奏会等への協賛寄附

◆地域関連
・浜松商工会議所主催　浜松市津波対策事業基金への５年間継続寄附
・入野地区自治会　体育祭・敬老会・資源物回収・子ども会との交流
・入野地区自治会　秋祭寄附・佐鳴湖花火寄附
・入野地区連合会大会シニアクラブ参加
・大平台地区自治会　体育祭参加・公園の草取り作業参加・防災訓練参加
・山崎地区自治会　敬老会参加・防災訓練参加・秋祭寄附
・入野地区協働センター主催の福祉フェア参加
・社会福祉協議会主催の福祉フェア・福祉の日参加
・雄踏地区社会福祉協議会役員として参加
・西区雄踏地区「ふれあい広場」参加

◆法人独自の地域との関わり方
・ＮＰＯ法人静岡県ボランティア協会の会員となり事業活動を支援協賛
・ハッピーボランティアの会員となり事業活動を支援協賛
・非常災害時のための全施設非常品備蓄５日間分の確保
・環境問題配慮から太陽光発電・電力監視デマンドコントロール管理
・短期入所施設予約受入管理システムソフトの構築協力と他法人紹介連携
・近隣住宅建設時・訃報時など施設駐車場無償貸出
・えんしゅう介護福祉サービス研究会への参加　職員
・静岡県社会福祉協議会への職員派遣　２１世紀委員・施設長
・浜松西ロータリークラブへの参加　理事長

・浜名湖クリーン作戦参加　理事長
・佐鳴湖クリーン作戦参加　理事長・佐鳴荘

◆社会福祉事業・公益事業にコラボ
・生活困窮者・低所得者・二次予防者等の積極救済提供
・家族介護教室の各種企画開催
・認知症サポーター養成講座開催
・ロコモーショントレーニング講座と普及
・地域の総合相談窓口として多様な相談に応じる機能
・緊急一時避難、短期宿泊事業・短期入所施設・生活支援ハウス・救護施設

◆人材関連
・障害者の一部雇用への取り組みと生きがいづくりの場の提供
・高齢者：定年退職６５歳後の再雇用制度と生きがいづくりの場の提供
・シルバー人材センターへ一部業務委託をし、生きがいづくりの場の提供

９．社会福祉法人三幸会のゆるキャラ
職員の公募により決定しました価値あるすべての関係者の幸福を願う
「はぴろう」　君です。

特別養護老人ホーム三幸の園　平成２７年度事業報告

【基本方針】

多職種が協働し、ご利用者様が尊厳を持って安全・安楽に安心した日常生活が送れるよう、ご利用者様本位の生活支援の提供を行います。また、統一したチームケアを提供するため教育体制の確立と介護の質の向上に向けた取り組みを行い顧客満足のサービス提供に努めます。

整理・整頓・清掃・清潔・躾の５Ｓの意識を高め、ご利用者様が心地良く過ごせる施設内住環境を確立致します。

【生活相談員　重点項目】

①ご家族との良好な関係の維持

施設の運営に理解と協力をお願いすると共に、常に利用者様の日常生活の様子を把握し、ご家族様の面会時には、こちらからお声掛けし、日頃の様子をお伝えするように努めました。また、体調不良時や状態悪化が見られる利用者様のご家族様には看護師から直接、現在の状態及び今後予想される病変などの説明を行い、ご家族様の意向に沿った対応を心がけました。施設での最期を希望されたご家族様には納得していただけるようその都度状態を報告し、看取らせていただきました。ケアプランに関してはご家族様への説明同意日に、他職種が協働して利用者様の様子をお伝えすると共に、利用者様の生活歴を伺ったり、要望を確認することができました。ご家族様からは利用者様一人一人に他職種の職員が関わっていることへの感謝の言葉と期待をいただきました。

また、今年度は介護保険制度の改正があった為、ご家族様にもご理解いただけるよう説明を随時行いましたので、大きな問題や混乱もなく対応が出来ました。

②入所待機者の準備と空床日数の短期間化

入退所　23 件（30 件）　　平均空床日数　4 日（1 日）　（　）内は 26 年度

目標としていた、平均空床日数 5 日以内は達成できましたが、介護保険制度の改正に伴い、今まで以上に施設同士でご利用者の引き合いが強くなったと実感しました。平均空床日数が増えた原因の一つとして、他施設からの入所は、先方の都合もあり日数が必要以上に掛かってしまう事がありました。入所前から入所に関しての説明、協力を要請していく必要があると再認識しました。また、関連部署からの協力体制も重要な為、常日頃から情報共有していきます。

入所前面接　22 件（21 件）　月平均 1.8 件(1.8 件)　（　）内は 26 年度

このうち、入所までに至ったのは 13 件でした。引き続き、月 1 件の面接が組めるよう入所判定会で候補者を検討し、入所希望ご家族様や他のサービス事業者との連絡を取りながら進めていきます。

	空床日数	入所人数	退所人数	入退所日数	外泊日数	入院日数	平均介護度
4 月	33	2	2	1	5	27	3. 76
5 月	16	2	2	5	0	11	3. 75
6 月	11	1	1	3	0	8	3. 79
7 月	12	2	2	8	0	4	3. 79
8 月	31	0	0	0	0	31	3. 8
9 月	21	2	3	7	0	14	3. 82
10 月	17	2	1	9	0	8	3. 87
11 月	28	3	4	7	0	21	3. 85
12 月	26	3	3	26	0	0	3. 84
1 月	17	3	3	17	0	0	3. 85
2 月	29	2	1	4	0	25	3. 86
3 月	34	1	1	6	1	27	3. 86
合計	275	23	23	93	6	176	3. 82

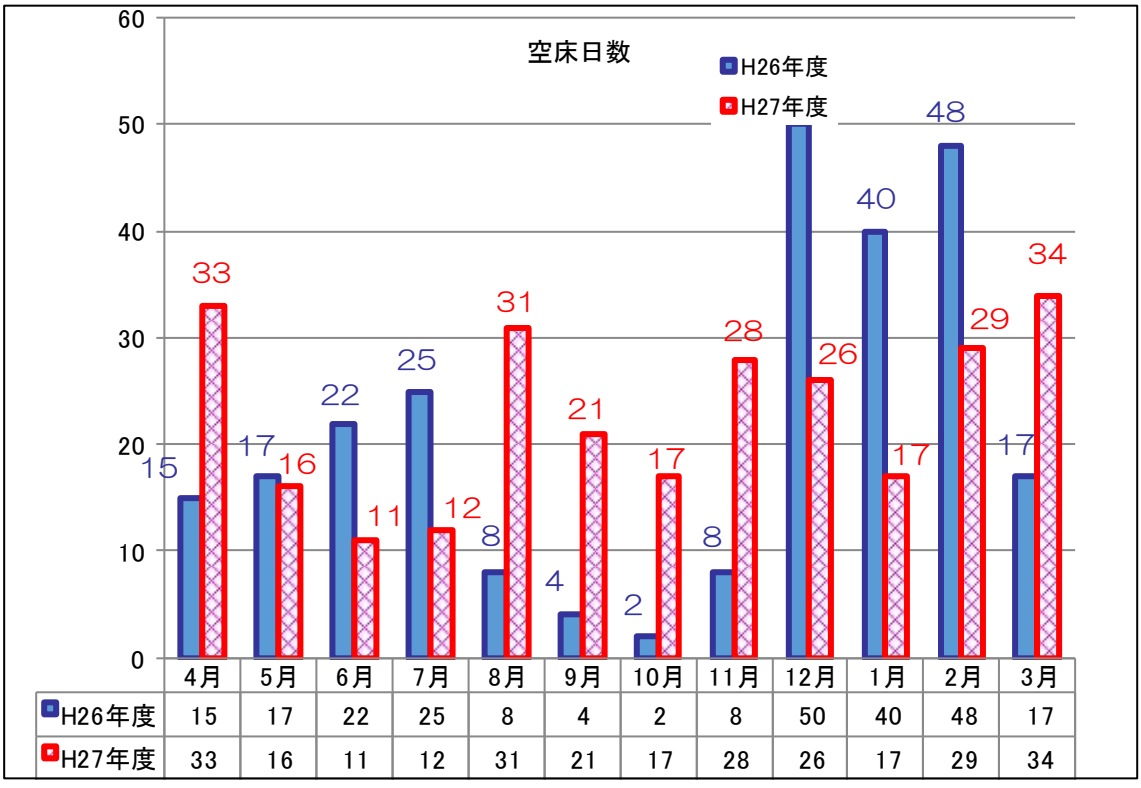

③地域との連携

7 月 25 日　納涼祭　　10 月 17 日　三幸会まつり

12 月 6 日　地域防災訓練参加

利用者様ご家族や地域の皆様に多数ご来園いただき、楽しい時間を共有することができました。地域の皆様の福祉の拠点としての役割をアピールすることに繋がりました。

また、地域の小中高校生の福祉体験、ボランティアの受入れ等を年間通して実施しました。今後も体制を継続し教育学習の場や人材育成の場として提供する事で、地域福祉に貢献していきます。

【介護職員　重点実施項目】

①ケアプランの実施と評価

ケアプランの作成、見直しは定期的、かつ計画的にカンファレンスが実施されています。担当職員が中心となり前もって情報提供依頼を行うことにより、他職種間の情報がスムーズに伝達され　確実に行えています。また、ケアプラン作成時、ご家族にも各職種より説明を行うことで、より安心して頂け、ご家族の意向も反映することができています。一層利用者個々に合った満足していただけるサービスを提供するために　観察、記録、評価をしっかりと行い、プランを計画していきます。

②安定したサービスの提供と利用者が楽しめる余暇生活の充実

全体的には安定したサービスを提供することができており、利用者に落ち着いて生活してもらうことができました。また、季節に合わせた壁紙を制作したり、お楽しみ会や納涼祭等を実施することができました。利用者一人一人の誕生日には担当職員よりお祝いカードを贈り、記念の写真を撮影しました。また、月に一度、生け花、書道、カラオケのクラブ活動を実施しており、当日の事情により実施できない日も数回ありましたが、利用者に張りのある生活をして頂ける様努めました。

③職員の教育

より質の高いサービスの提供を行うため、職員の質の向上に努めてまいりました。毎月の定めた目標に対しての反省アンケートを実施し、職員一人一人が振り返りを行えるようにし、意識の向上に繋がりました。新人職員に対してはチューター制度を実施し、きめ細やかな教育をしていけるよう配慮しました。職員の知識、技術向上のための、外部研修に関しては　職員の異動等に伴い、毎

日の業務に対して通常の職員人数の確保がなかなかできず安定しなかったため、ほとんど参加することができていませんでしたが、各階ごとによるミニ勉強会の実施はほぼ毎月実施することができました。

今後も介護レベルアップのための勉強会の実施、チームワーク向上をはかり、全体に質の向上ができるような教育体制の充実を図っていきます。

④委員会活動

(1)感染症対策委員会

感染症標準予防策の勉強会等を開催し、周知徹底を図りました。今年度は　ノロウイルス、インフルエンザの感染の発症を０に留めることができました。職員の感染予防意識の向上の結果といえると思います。

(2)安全対策身体拘束廃止委員会

施設内事故に関して、対策の検討を行い、事故減少を目指すと同時に、身体拘束０を目指しました。誤薬、与薬ミス事故に関して、前年度に比べ、大幅に増加してしまったため、与薬マニュアルの確認、周知、徹底のための勉強会を各階で行いました。転倒、その他事故に関してはその都度、対策をとっていますが、適切な見守り、環境を置く事で少しでも減ることを目指すと同時に、職員の意識の向上を図り大きな事故を無くしていきたいと考えます。拘束に関しては、現在やむを得ずご家族了承の下、ミトンを使用している利用者が２名、車椅子に転落防止ベルトを使用している利用者が１名おりますが、状況を見極め、できる限り０を目指していきます。

(3)褥瘡排泄委員会

定期的に利用者にあった排泄物品を検討し、皮膚トラブルの軽減とコスト削減に努めてきました。しかしコスト削減には、委員会だけでなく職員一人一人の意識も重要になってくるため、今後は職員意識の向上にも力を入れていきます。

⑤５Ｓの推進

職員の５Ｓに対する意識は徐々に向上している様子が見られます。利用者にとって快適な環境の提供を目指し、業務内に５Ｓ項目を取り入れる等の工夫を行いました。

【医務室看護師　重点項目】

①入所者定期健康診断の実施

年１回の健康診断にて胸部レントゲン、心電図検査、血液検査を施行し、疾患の早期発見に努め、医師との連携にて健康管理を行いました。

②感染症の予防

(1)インフルエンザ…入所者、職員に予防接種を実施し、インフルエンザ感染の予防に努めました。入所者、職員ともに罹患者ありませんでした。
各自の感染予防策の徹底や体調管理等に努めた結果と思われます。

次年度も感染予防策の徹底に努めます。

(2)肺炎球菌ワクチン…前回接種から5年以上経過している入所者で希望者に対し予防接種を実施し、肺炎感染予防に努めました。

(3)感染発症時の早急な対応…インフルエンザの感染が疑われた場合、速やかに嘱託医へ報告し、簡易検査を施行しました。個室対応や、ショートステイ利用者であった場合の帰宅を促し、感染の拡大防止に努めました。

③健康管理・体調不良時・急変時の対応

(1)介護職と連携し、入所者の健康状態を把握し、重症化する前に嘱託医の治療を受けられるよう、異常の早期発見に努めました。また、早期治癒の為に必要な内服管理や医療処置を施行しました。

(2)急変が予測される場合、相談員と連携を図り、家族へ病状の説明を行い、家族の意向を確認しました。嘱託医の判断や家族の希望があれば、総合病院への受診や救急搬送の手続きを行い、病院へは看護師が付き添うようにしました。医師、相談員、介護士、看護師が統一した対応をとれるように情報の共有に努めました。

(3)ショートステイ利用者の健康管理、また、ロング利用者の急変時に嘱託医と連携し対応しました。

④ターミナルケア

健康状態が悪化し、家族が病院受診や搬送を希望しない場合、当園で可能な対応　　を十分に説明した上で、家族と医師との面談をセッティングし、看取りケアについての同意を得るように努めました。以降は本人、家族の意向に沿い、医師の協力のもと、穏やかな日々を送れるよう援助しました。

「看取り」についての外部研修に参加し勉強会を行いました。外部研修は日々の看取りケアに大変役立っています。今後も積極的に参加していきます。

⑤褥瘡予防

糖尿病の悪化に伴い褥瘡が発生し、治療の為入院となった入所者に対し、退院後処置を継続しています。治癒はしていないが、悪化はなく改善傾向が見られています。高齢者の場合、栄養状態が悪い場合、褥瘡の治癒が困難になる為、褥瘡を予防することが重要となります。予防や早期発見の為の介護職との連携が必要となります。

⑥機能訓練

機能訓練士による集団体操や個別機能訓練が実施され、残存機能の維持と向上を図るための充実した内容となっています。

⑦ケアプラン

ケアプラン作成の為の医療面での情報提供を行いました。また入所者家族来園時のケアプラン説明時に得た家族からの情報も、看護に役立てています。

⑧介護職員の医療知識の向上

新人介護職員に対し、「医療基礎講座」10 時間を行いました。医療知識だけでなく実際の介護に役立てるための内容も追加しました。

看取りに関する勉強会や救急法を実施しました。

⑨自己学習

より良い看護サービスの提供のため、1 人 1 回外部研修に参加することができ、自己研鑽に努めました。今後も積極的に参加し、業務に反映出来るようにしていきます。

⑩業務改善

医務会をほぼ毎月 1 回開催し、医務室業務の見直しや改善事項を話し合い、働き易い職場環境を整えるように努めました。開催できない月があったため、出来るだけ月 1 回開催できるように、今後調整していきます。

【栄養士　重点実施項目】

①適切な栄養ケア・マネジメントの提供

低栄養状態の予防と改善を重要課題とし取り組みました。昼食の摂食状況確認を　定期的に行い、毎月平均摂取量の算出・体重測定を実施、半年ごとに行われる他職種参加のカンファレンスにできる限り参加することで利用者様の状況把握がよりできるようになりました。栄養ケア計画書は確認表を新たに作成し管理することにしました。

その結果、３ヶ月ごとの栄養ケア計画書は全対象者で期限内にすべて作成することができています。ご家族への栄養ケア計画書の説明は３ヵ月ごとの見直し時に説明日を２日設け実施し、ご家族のご意向の確認と同意を得ることができています。今後も利用者様の状況やご家族・ご本人のご意向を反映した栄養ケア・マネジメントが提供できるよう取り組んでいきます。

②利用者状況に合った食事の提供

給食会議を毎月第３月曜に実施、摂食状況確認を平日の昼食を中心に週２回行

い利用者様の摂食状況確認を行いました。また、嗜好調査を 9 月 14 日から 9 月 27 日にかけ全サービス利用者様 203 名を対象に実施し、嗜好の把握を行いました。これらの結果から今後、嚥下調整食対象者が増加することが予想されるため、嚥下調整食に対する理解を深め今後の導入に向けた体制を整えるために厨房内調理講習会を３回(H27 年 7 月・12 月・H28 年 3 月)実施しました。さらに、現在通常提供している 375 種類のレシピを作成し(写真添付ない８レシピのみ未完成)、食材や調理に関するマニュアル整備に取り組みました。嚥下調整食導入にあたってはさらに細部まで示した調理工程レシピが必要です。そのため、来年度の課題として引き続き取り組み、レシピ内容を追加・改善し、食事基準を設定します。

③安全で安心な食事の提供

毎日衛生管理大量調理マニュアルに基づいた書類作成を作成し、マニュアルに基づき調理することができています。作成した書類は、厨房責任者と施設栄養士にて二重チェックを行うことで食事は衛生かつ安全に提供できています。

④緊急災害時の体制を整える。

備蓄食品は毎月点検し、適切な入替により品質管理できています。入替時には実際に食事として提供し、味や調理方法の確認ができています。

天候により調理工程の確認はできませんでしたが９月の防災訓練では他職種参加で炊き出しの盛付工程の確認を行いました。

12 月には防災に関するアンケート調査をはじめて実施しました。その結果から情報の共有が不十分であることが判明しました。そのため、来年度は防災訓練以外に勉強会を実施し、自助体制を整えるための情報共有を図っていきます。

短期入所施設三幸の園　平成２７年度事業報告

【基本方針】

在宅介護であることを理解し、利用者様が可能な限りその在宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう、入浴・排泄・食事等の介護やその他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者様の心身の機能の維持だけではなく、利用者様のご家族様の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。

【重点実施項目】

①短期入所介護計画の作成・提供

介護支援専門員の作成したケアプランを元に、毎月４日以上利用のある定期利用者へのケアプランの作成（作成・更新で計７２件）をしました。

施設介護計画書を元にした、介護職員による毎月のモニタリングは１００％実施され、利用者担当者会議等でご家族や他事業所へ報告する事で、活かされました。

②情報収集と問題の未然防止

(1)送迎時等での触れ合いで良好な関係を構築・維持し、利用者本人だけでなくご家族にとって話をしやすい環境を整える事が出来ました。

(2)体調の変化をご利用の無かった期間の話をする事などで確認し、感染症等を施設に持ち込まないよう注意しました。今年度は残念ながら１名の方が利用中にインフルエンザを発症してしまいましたが、感染が拡大する事はありませんでした。

(3)開催されたサービス担当者会議へは参加率１００％を達成出来ました。開催されなかった会議におきましても、口頭・文面での情報提供を致しました。

(4)今年度は介護保険の改正がありましたが、事前に文面・口頭にて説明をし、同意・署名を受ける事が出来、また不明点等の問い合わせについても都度対応を致しました。

③安定したショート利用者数の継続確保

(1)平成２７年度の日中の月平均稼働率は８５．２％（１７．０４人/1日）とほぼ年度目標通りでしたが、昨年度の８６．１５％（１７．２３人/１日）と比較しまして、やや減少となりました。

夜間利用者数が７５％を大幅に超えてしまった事で、７月以降ロングショート利用に制限（施設入所希望者と家庭の事情等での一定期間ロングのみにし）を設けました。その結果、夜間利用者数は安定したものの、総利用者数の低

下が見られています。（グラフ参照）
［利用者数：昨年度との対比］

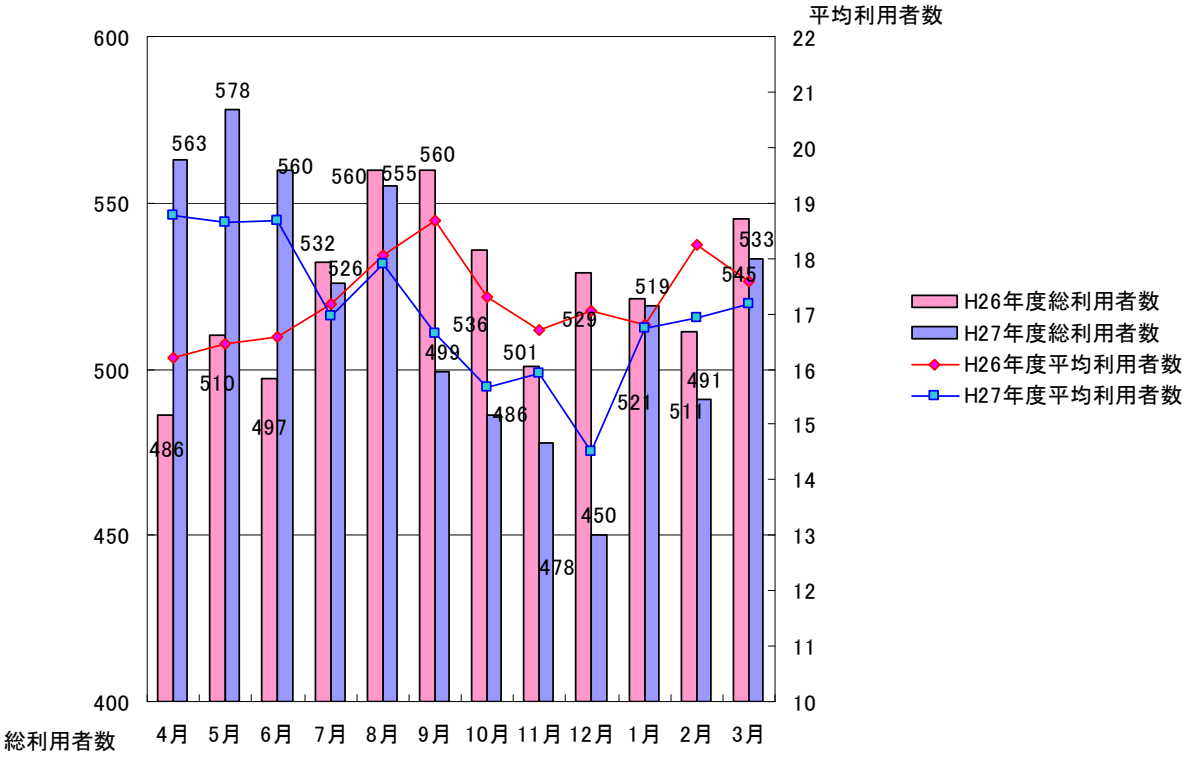

(2)夜間利用の平均稼働率は６９．４％（１３．８８人/日）と目標内での調整が出来ました。上記にもありますが、４月～６月は調整数値を大きく超えてしまっていた事から、７月以降はロングショートとのバランスを調整しています。
今後の目安として、月８割以上ご利用のある方の受入れは５名～７名で調整して参ります。

(3)特別養護老人ホームとの連携を図りロングショートを常に受け入れする事で、協働で全体最適を目指す事が出来ました。
定期、またはロングショートご利用からは、５名が特別養護老人ホーム三幸の園へそのまま入所（ショートご利用からの入所は計９名）されており、現在、施設入所待ちのロングショート利用者様は１名確保（ショートご利用での施設入所希望者様は計７名）しています。

三幸の園デイサービスセンター　平成２７年度事業報告

【基本方針】

三幸の園デイサービスセンターは、要介護状態となった場合においても、ご利用者様が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、ご利用者様の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びにご利用者様のご家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。

また、ご利用者様が持つ能力を高め、自立支援に努めるとともに、一人ひとりを尊重した、そのひとらしい生活を支援していきます。

【基本目標】

①ご利用者様の安定確保

今年度は、一日の利用者数３０名以上を目指しましたが、目標を達成できた月はありませんでした。最も利用者数が少なかったのが４月、そこから徐々に持ち直したものの、平均２９名にも届かない状況でした。

認知症対応型の利用者が年間平均で０．８８人と少なかったことから、一般型は例年とほとんど変化がなかったにも関わらず、ひと月も、目標である平均３０名を超えることができませんでした。

認知症対応型の利用者を獲得するための方策を確立できなかったことが原因と推測されます。平成２８年度は、認知症対応型の体制の構築を目標に取り組んでいきたいと考えています。

新規利用者獲得のため、近隣の居宅介護支援事業所にパンフレットを持参し、営業活動を行いました。今年度は、新規利用者１２名、追加利用者は１９名でした。

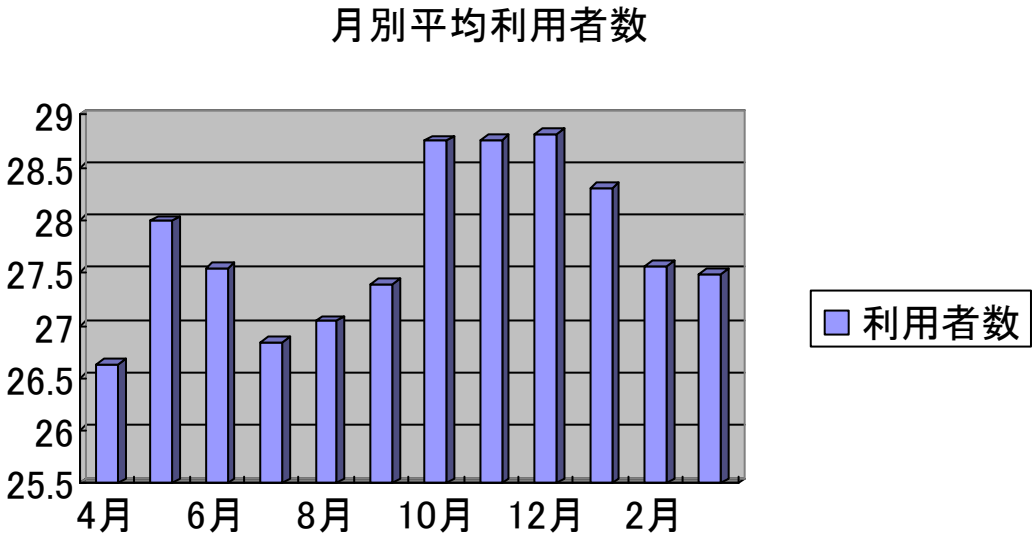

②職員の知識向上とサービスの質の向上

法人内の勉強会には、多くの職員が積極的に参加しています。

主任者勉強会では、今年度の介護保険制度の改定に伴い個別機能訓練加算を取得していることから、介護保険制度、個別機能訓練に関する内容を扱っています。事業所内勉強会の月１回開催を計画しておりましたが、不定期開催となってしまったため、計画的な取り組みが必要であったと反省しております。

毎週ミーティングを開催し、利用者の状況把握と情報共有、意見交換を行い、介護方針の統一を図っています。

③事故防止

今年度は、職員一同安全運転に努め、送迎中の事故なく過ごす事ができています。

今年度の事業所内の事故は３件でした。椅子に座り損ねての尻もち１件、入浴後、更衣中の転倒１件、畳スペースでの臥床中の転落１件です。それぞれ大事には至らずに済みました。

事故発生の際は、職員全員で振り返りを行い、事故の原因と対策を検討することによって、その後の事故を防ぐ取り組みを行っています。今後も事故がないよう注意していきたいと思います。

④健康管理と情報提供

ご利用者様の健康管理はもちろん、職員も常にうがいや手洗いの徹底につとめ感染予防をして自己管理に留意します。

また、ご利用者様本人やご家族に対して詐欺情報、感染症情報、地域情報など適正な情報を提供し、地域と密着に結びつくように心掛けてまいります。

今年度は、利用者、職員ともに手洗いうがいに努め、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症はみられませんでした。利用者や家族に対し、振り込め詐欺等の消費者被害の情報を提供したり、利用者に対し不審な電話や訪問があった際は、地域包括支援センターに情報提供をするなど、利用者が地域での生活を継続できるような取り組みを行いました。

三幸の園ホームヘルパーステーション平成２７年度事業報告

【基本方針】

在宅サービス基準指針に、利用者様の要介護状態に合わせた日常生活の援助を行い、自立支援の旨としたサービスを提供します。利用者様の体調、日常行動、言語、動作等を注意深く観察し、早期対応と報告を行います。また衛生管理等充分留意し、慣れ親しんだ地域社会での生活が継続できるよう援助することを基本に、利他のこころを持ち、懇切丁寧なサービスを提供します。

【基本目標】

①利用者の確保と経費削減

常時 22～23 名の利用者様を確保し、年間訪問実績（H27/4～H28/3）1937 件、161 件/月、と目標の 160 件に達しました。しかし 7.33 件/日と目標の 8 件/日には達しませんでした。

これからも引き続き良い事業展開が出来るよう努力すると共に、自立支援を基本とし懇切丁寧なサービスを提供し、利用者、ご家族、居宅介護支援事業所から安心と信頼を得るよう努力して行きたいと思います。

②定期的なケアプランの見直しと援助

利用者のケアプランは定期的な見直し、自立支援を基本に日常生活に合わせた援助計画を作成し、利用者の同意を得られる様努力しました。

生活援助中心の利用者が多く、住み慣れた地域社会で尊厳を持って継続的な日常生活の維持が出来るよう、要介護度の軽減、維持を目標に利用者のＱＯＬ（生活の質）を向上する援助が出来ました。

③利用者情報共有・研修会、連絡会の開催

利用者の情報は職員間で共有し、より良い同一サービスの提供が出来るよう連絡会や意見交換会を行う予定でしたが日程が組めず予定通りには達成できませんでした。

また、担当の介護支援専門員には定期的な利用者情報を報告し、情報を得ることにより信頼されるサービスを提供してきました。

職員は常に利他のこころを持ち、施設内の勉強会は、積極的に参加し自己啓発に努めましたが外部研修は時間などの都合がつかず、参加できませんでした。28 年度はさらに自己啓発に努めたいと思います。

④感染症の予防・衛生管理

感染症等、職員が媒介者とならない為にサービス提供開始前、サービス提供終

了時は手洗いとうがいを励行して来ました。また利用者の衛生管理には充分留意し、利用者が安心して生活できる住環境や食品の衛生管理に努めました。

⑤経費削減

利用者宅間を最短距離で訪問できるよう心掛け、公用車燃費の節約をして来ました。続き努力して行きます。

三幸の園指定居宅介護支援事業所　平成２７年度事業報告

【基本方針】

利用者様及び利用者様を取り巻く環境を把握し、利用者様が住み慣れた地域及びご自宅で、可能な限りその能力に応じた自立した日常生活が送られるように支援します。また、要介護・要支援状態の軽減または悪化の予防を目的に適切なサービスが総合的・効率的に提供されるように努めます。

介護支援専門員の技術の向上により事業所評価の向上を目指します。

【基本計画】

①事業所の安定運営

今年度の一人あたり月の実績平均件数は 37.75 件となりました。

管理者が主任介護支援専門員研修を修了しましたので、２月より特定事業所加算Ⅲを算定することが出来ました。一件につき、月 300 単位の増収になりましたので、平成２８年度は収入増が見込まれます。　　＜前年度との実績比較＞

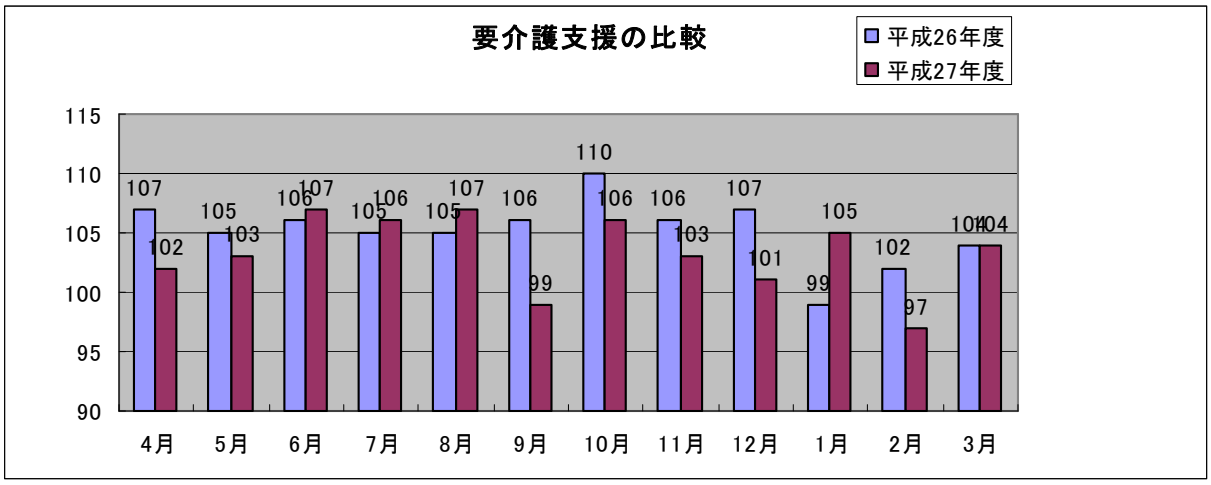

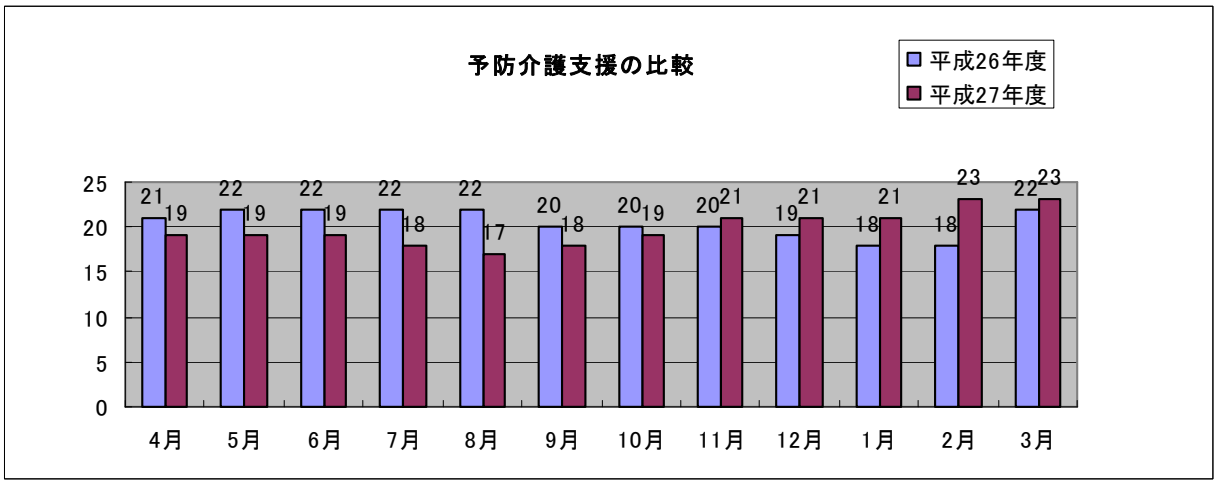

②利用者様支援

月に一度の定期訪問を行い、本人、家族の意志を確認し希望や価値観を尊重しながら情報提供や精神的サポートをしました。

２月からの特定事業所加算Ⅲを算定することにより、２４時間の連絡可能な体制とし、携帯電話を輪番で持ち回り、相談に応じています。

③ケアマネジメント技術の向上

特定事業所としての質の高いケアマネジメントを行う趣旨に合致した運用を図れるように、下記の通り研修に参加いたしました。

4/23　中区ケアトーク『区役所各課との連携を深めよう』
5/22　西区合同ケアマネサロン『サービス付き高齢者住宅を知ろう』
6/13　ケアマネ連絡協議会『事例から学ぶ介護事業者の事故、クレーム対応』
6/1.15.7/23.24　ケアマネ更新研修課程 B2（安東 CM）
7/13　西区合同ケアマネサロン『小規模多機能を知ろう！』
7/17　篠原地区民生委員さんとケアマネの交流会
8/19　西区地域演習事業Ⅱ『地域包括ｹｱｼｽﾃﾑ構築の介護支援専門員の役割』
8/20、10/15、12/17　ケアプラン作成研修会
8/19～11/26 まで　全 11 回　主任介護支援専門員研修（色山 CM）
9/17　入野地区民生委員さんとケアマネの交流会
9/30.10/13.11/4.5　ケアマネ更新研修Ⅱ（佐藤 CM）
9/27　生活困窮者自立支援法とセンターの活動を知ろう
10/24　西区　医療職とケアマネジャーの交流会
1/21　西区合同ケアマネサロン　訪問看護事業所と連携しよう
1/24　家族介護者教室（篠原協働センター）認知症サポーター講座
2/20　新制度における実地指導と大変貌の平成３０年度改定への準備と対策
2/23　認知症講座（西区区役所にて）
3/11　西区合同ケアマネサロン『 病院相談相談室と連携しよう！』

④地域のネットワークの形成・活用・連携（チームアプローチ）

独居、高齢者世帯には、民生委員や包括支援センターと連携を図り支援しました。医療連携についても、主治医との相談用 FAX を活用したり、退院時には、病院にてカンファレンスを行い、退院支援を致しました。

⑤併設事業所間による相互協力

月一度の在宅部門会議、奇数月の第一金曜の包括大平台と法人内居宅事業所とのケアマネ会議に参加し、地域の情報を共有し、課題や改善点の話し合いをしました。今後も、利用者様や関係機関からの評価や近隣の情報提供を行い、法人全体のレベルアップに努めます。

訪問看護ステーション大平台　平成２７年度事業報告

【基本方針】

地域の方が安心して在宅生活が送れるよう、保健医療機関及び福祉サービス事業所と連携をはかり効果的な訪問看護を提供することにより、利用者の信頼に応じていきます。また、専門的視野で的確な判断・対応を行うとともにご本人・ご家族の要望を取り入れた看護サービスの提供を致します。

【重点項目】

①ご利用者様のニーズに応じた看護の提供

訪問開始時に、ご本人・ご家族にとって何が不安か、何が不足しているかトータル的にアセスメントし、専門的視点から訪問看護計画を立案。そしてご本人・ご家族へ現状の計画について説明し署名をいただいています。その際には看護内容に追加希望がないか意向を確認し、6 か月毎に計画の見直しを行うようにしました。また、統一したケア・看護サービスが提供出来るよう、毎日のミーティングと毎月カンファレンスを実施し情報の共有を行いました。

主治医への訪問看護報告に関しては期限に遅れてしまうことがありましたが、毎月確実に報告いたしました。また、病状の変化が著しい時にはご本人・ご家族の了承を得てから、臨時で主治医へ報告し早期対応に努めました。

ご本人やご家族より、予定訪問時間以外に病状悪化に伴う臨時の訪問依頼や介護相談等を行えるよう 24 時間体制に応じています。

ご本人・ご家族の同意を得て緊急時加算を加えていますが、本年度は 31 名加算し電話対応の件数は 25 件（内臨時訪問した件数は 23 件）でした。

臨時訪問は病状の悪化にともない、ご家族がどのように対応してよいのか困って訪問依頼・相談の電話がありました。しかし、特に病状が気になる対象者に対しては、事業所から適宜電話連絡を入れ早期に対応方法をアドバイスしていた為、実質的には臨時対応数は増加されると思います。在宅療養を行っていく場合、いつでも気軽に相談できるシステムが不可欠であると考え、今後も継続対応していきます。

平成 27 年度の実績は以下の通りですが、平成 26 年度と比較し、利用人数は 91 名の増加に対して訪問回数は 481 回の増加でした。

訪問看護ステーション大平台　利用状況

平成27年度

	利用者数	利用件数	月訪問回数 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13～	平均	介護度 支1	支2	1	2	3	4	5	新規	再開	終了 軽快	施設	病院	死亡	他	男	女	関係機関 病院	医院	常勤換算
2015/4月	36	191	1	4	2	13	3	4	0	4	3	0	0	0	2	5.31	0	3	11	5	6	8	1	2	0	1	0	1	0	0	12	24	9	18	2.9
医療再掲	2	4	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2								0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	
2015/5月	37	181	2	7	4	11	2	1	1	3	4	0	0	0	2	4.89	0	3	11	6	6	8	1	2	0	2	0	0	0	0	12	25	8	19	2.9
医療再掲	2	6	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3								0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	
2015/6月	38	191	1	8	2	10	7	1	0	2	5	0	0	0	2	5.03	0	3	10	6	6	8	2	3	0	0	0	1	1	0	12	26	7	20	2.9
医療再掲	3	7	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2.33								1	0	0	0	0	0	0	1	2	2	1	
2015/7月	37	194	1	6	3	8	8	0	3	0	5	2	0	0	1	5.24	0	3	10	6	6	7	3	1	0	0	1	1	1	0	13	24	7	19	2.9
医療再掲	3	9	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3								0	0	0	0	0	0	0	1	2	2	1	
2015/8月	36	168	2	7	2	13	3	1	0	5	1	0	1	0	1	4.67	0	3	10	6	5	8	2	2	0	0	0	1	0	0	12	24	7	20	2.9
医療再掲	2	8	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4								0	0	0	0	1	0	0	0	2	1	1	
2015/9月	37	203	1	2	3	13	6	1	1	3	5	0	0	1	1	5.49	0	3	11	6	6	7	2	1	0	0	0	1	1	0	13	24	7	21	2.9
医療再掲	2	10	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	5								0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	
2015/10月	35	179	0	5	5	11	6	0	0	1	4	1	0	0	2	5.11	0	3	9	5	7	6	3	0	0	2	0	4	0	0	12	23	6	21	2.9
医療再掲	2	8	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4								0	0	0	0	1	0	0	0	2	1	1	
2015/11月	35	180	1	5	1	15	3	0	1	4	2	1	1	0	1	5.14	0	3	10	5	7	6	3	5	2	0	0	0	0	0	12	23	6	21	2.9
医療再掲	1	4	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4								0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	
2015/12月	37	207	1	4	2	12	8	0	1	2	4	0	1	0	2	5.59	0	4	7	7	6	9	3	2	0	0	0	1	1	0	13	24	6	21	2.9
医療再掲	1	5	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	5								0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	
2016/1月	36	176	1	5	2	18	2	1	0	4	0	0	1	1	1	4.89	0	4	7	7	6	8	3	1	0	0	0	2	0	0	12	24	6	21	2.9
医療再掲	1	5	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	5								0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	
2016/2月	33	169	0	6	2	13	5	0	1	2	1	0	0	1	2	5.12	0	2	4	10	7	6	3	0	0	0	0	1	0	0	11	22	7	19	2.9
医療再掲	1	4	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4								0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	
2016/3月	37	190	2	4	3	9	12	1	0	0	3	0	1	0	2	5.14	0	2	7	10	7	7	2	4	0	0	0	1	0	0	13	24	7	24	2.9
医療再掲	1	5	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	5								0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	
合 計	434	2229	13	63	35	146	65	10	8	30	32	4	5	3	17	5.13	0	33	107	79	75	88	28	21	2	5	1	13	4	0	147	287	82	244	2.9
医療再掲	21	79	13	3	1	6	5	1	0	0	0	0	0	0	0	3.75								1	0	0	0	1	0	0	4	18	15	7	

実利用者数:59名
医療再掲:3名

②他事業所との連絡・調整

主治医への毎月の報告以外に緊急時や病状報告が必要な時、およびケアマネージャーや他サービス事業所への情報提供に関しては、ご本人・ご家族の同意を得てから行っています。特に病状悪化時など主治医へ臨時の情報提供は診療の役にたっているとご家族を通じて評価をいただきました。主治医も診療中であり、電話やFAXでの報告を使い分け診察の妨げにならないよう今後も配慮しながら情報提供を継続していきます。

同じ施設内のサービス事業所については、その都度密接な連携はとれていると思われますが、個人情報管理については煩雑にならないよう今後も注意していきます。

また、入院中の利用者に関しては退院時のカンファレンスに参加することで退院時共同指導加算が算定できるため、参加できるよう調整しました。

③スタッフの育成、知識・サービスの質の向上

最新の医療機器をつけ退院してくるご本人・ご家族が安心して在宅療養がうけられるよう、看護師個々の高度な知識・技術が必要であり、外部研修及び法人内勉強会への参加と毎月一回のカンファレンス時に勉強会を実施し自己啓発に努めました。また、法人内在宅部門会議・担当者会議へ毎月参加し、情報を共有し事業所の運営及びサービス向上に取組みました。

地域包括支援センター大平台　平成２７年度事業報告

【基本方針】

地域高齢者の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援し、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、包括的および継続的な支援を行う地域包括ケアを実現していきます。

【基本目標】

①包括的支援事業

(1)総合相談支援と広報

・関係機関の定例会に出席し、地域の情報を共有し課題の把握を行いました。
・センター機関紙「福寿草」を３回発行し圏域住民にセンター活動の周知、イベント参加の呼びかけを行いました。
・「高齢者相談センター」の名称併記に伴い、道路側壁に看板新設、玄関入口看板をリニューアルし相談窓口としてのセンターの周知に努めました。
・住民の利便性を図るために入野篠原協働センターにおいて出張相談会を３ヵ月毎に開催し計９名の相談実績がありました。

<table>
<tr><th colspan="3">内容</th><th>実施月・回数</th></tr>
<tr><td colspan="3">総合相談件数
<table><tr><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td></tr><tr><td>126</td><td>130</td><td>145</td><td>109</td><td>150</td><td>117</td><td>115</td><td>95</td><td>128</td><td>114</td><td>136</td><td>122</td></tr></table></td><td>総合相談件数
1,487　件／年</td></tr>
<tr><td>地区民生児童委員協議会</td><td>入野・篠原地区</td><td>各地区年 12 回参加</td></tr>
<tr><td>西区民生児童委員会長会</td><td>西地区全域</td><td>月１回年 12 回参加</td></tr>
<tr><td>西区あんしんネットワーク協議会</td><td>西区全域</td><td>月 1 回年 12 回参加</td></tr>
<tr><td>西区行政・包括連絡会</td><td>西区高齢者福祉課</td><td>年６回開催</td></tr>
<tr><td>連合自治会総会</td><td>入野地区</td><td>5 月 14 日参加</td></tr>
</table>

(2)権利擁護

関係機関の会議に出席し様々な事例の情報共有を図り、困難事例にはセンター内カンファレンスを行い、より良い支援の検討を行いました。

<table>
<tr><td colspan="3">内容</td><td>実施月・回数など</td></tr>
<tr><td colspan="3">権利擁護相談件数（上段）
高齢者虐待相談件数（下段）
<table><tr><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td></tr><tr><td>0</td><td>0</td><td>17</td><td>8</td><td>4</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>9</td><td>27</td><td>29</td><td>25</td></tr><tr><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>6</td><td>4</td><td>6</td><td>9</td></tr></table></td><td>権利擁護相談件数
122　件／年
高齢者虐待相談件数
28　件／年</td></tr>
<tr><td colspan="2">消費者被害防止講話</td><td>高齢者サロン
元気はつらつ教室</td><td>3回</td></tr>
<tr><td colspan="2">成年後見制度講話</td><td>佐鳴荘</td><td>1回</td></tr>
<tr><td colspan="2">消費者被害防止活動</td><td>関係機関会議</td><td>12回</td></tr>
<tr><td colspan="2">西区包括行政進捗管理会議</td><td>西区長寿保険課</td><td>6回出席</td></tr>
<tr><td colspan="2">遺言・相続・成年後見制度（家族介護教室）</td><td>篠原協働センター</td><td>9月1日開催</td></tr>
</table>

(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援

・西区合同でケアマネサロンを5回、演習事業を2テーマ開催し介護支援専門員の資質向上とネットワーク強化を行いました。

・担当圏域の地域密着型施設5事業所において開催される運営推進会議に参加しました。

・ケアマネジャーと民生委員との交流会を入野篠原地区で開催し地域の現状について情報交換を行いました。

内　　容		実施月・回数
地域密着型施設運営推進会議	グループホーム 入野やわらの家	4.6.8.10.2月　5回
地域密着型施設運営推進会議	グループホーム 大平台の家	4.6.8.10.12.2月　6回
地域密着型施設運営推進会議	小規模多機能型居宅介護施設 るぴなすはうす	7.9.11.1月 4回
地域密着型施設運営推進会議	小規模多機能型居宅介護施設 あいの街大平台	7.9.11.1.3月　5回
地域密着型施設運営推進会議	グループホーム ねんりんはうす西都台	2月 1回のみ

ケアマネジャーと民生委員の交流会	入野協働センター	7 月
ケアマネジャーと民生委員の交流会	篠原協働センター	9 月
介護支援専門員地域演習事業	１テーマ目 ケアプラン作成研修	8.10,12 月 3 回
介護支援専門員地域演習事業	２テーマ目 「地域包括ケアシステムにおける介護支援専門員の役割」	8 月 1 回のみ
ケアマネサロン	サービス付高齢者住宅を知ろう	5 月
ケアマネサロン	小規模多機能型居宅介護を知ろう	7 月
ケアマネサロン	生活困窮者自立支援法とセンターの活動を知ろう	9 月
ケアマサロン	訪問看護事業所と連携しよう	1 月
ケアマネサロン	病院相談室と連携しよう	1 月

(4)介護予防ケアマネジメント

・介護予防事業対象者へ教室参加に積極的にアタックし介護予防の必要性を周知し活動参加を促しました。

・介護保険非該当調査を 17 名実施し 2 名が二次予防事業に参加しました。

内　　容	
二次予防事業名	参加人数
運動器向上トレーニング教室	19 名
元気はつらつ教室	13 名
口腔機能改善事業	1 名

(5)地域見守り支援

・西区あんしんネットワーク協議会定例会に毎月出席し関係機関と地域のひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の状況について情報交換を行いました。

・西区あんしんネットワーク会員と共に JA とぴあ 2 店舗、静銀 2 支店、浜信 2 支店、遠信に出向きチラシを配布し高齢者の見守り活動への協力を依頼しました。

・新聞店 3 件、訪問介護事業所 1 件より安否確認が取れない方の通報があり、現場に駆けつけるなど迅速に対応しています。

②多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

⑴医療と介護の連携推進活動として医療職とケアマネジャーの交流会を 10 月に開催し連携体制の強化を行いました。

⑵他職種参加による地域ケア会議開催を計画していましたが、地域ケア会議の検討事例としてのケース選択ができず、開催にいたりませんでした。

③指定介護予防支援事業

⑴直営プラン率は 34％で昨年とほぼ同じですが、サービス利用希望があった時は迅速に訪問し公正・中立を旨としたサービス事業所の紹介・選択の支援を行っています。

⑵委託プランについては自己実現を目標にしたプラン作成になっているか確認・指導しています。

特別養護老人ホーム山崎園（従来型）平成２７年度事業報告

【基本方針】

利用者様が施設の中で尊厳を保ち、その人らしく健康で安らかに生活が送れるように援助を行い、利用者様には山崎園での生活を満足していただきました。
また、地域に開かれた施設であるために、地域交流を積極的に誘致し展開してまいりました。職員一人一人が顧客満足度の向上に努め、サービスの質の向上を常に目指し自己研鑽してきました。

【介護職員重点実施項目】

①ケアプラン

施設ケアマネを中心に多職種が連携し、それぞれの利用者様に合ったケアプラン作成を目指しました。今後も統一した援助が行えるよう、施設ケアマネを中心に定期的なアセスメント・担当者会議・評価を円滑に行う事が出来るよう努めます。

②事故対策・身体拘束ゼロ推進

事故対策については、浜松市へ提出した事故報告事案が１２件ありました。事故が起こった場合は、その原因・対策・対応・経過観察を迅速に行い、利用者様が安心・安全な生活を送ることが出来ますよう援助させていただきました。
身体拘束についてですが、日常生活を送る上で拘束をさせて頂かないと生命の危険が伴う可能性が高い方が２名いらっしゃいます。ご家族様には身体拘束しなければならない説明を十分に行い、同意を得て拘束をさせていただいております。利用者様の尊厳の保持の為、毎月経過の観察を行い、拘束する事を最低限に抑えられるようにしました。

③感染症対策

施設内でインフルエンザと感染性胃腸炎が発症し、利用者様は１名発症されました。来年度も感染対策委員を中心に勉強会を行い、感染予防と発症した場合の蔓延防止に努めます。

④日常生活介護

季節に合った行事を企画・実施し、納涼祭では日赤奉仕団様をはじめ、多くのボランティアの皆様、地域の方々の参加・協力により無事成功させる事が出来ました。
また、学生を中心に実習や福祉体験の受け入れ、地域の方々の慰問を積極的に受け入れました。各ユニットでのレクリエーションでは誕生会等を企画し日々

の生活に喜びを見つけていけるよう援助致しました。
今後も多職種が連携し創意工夫をして、利用者様の生活の楽しみ、生きがい、認知症予防や残存機能の保持等を考慮して安楽な生活が送れるよう努めます。

⑤食事
管理栄養士と連携し、利用者様の嗜好を調査し、食事を楽しんでいただくよう配慮しました。季節食・行事食を企画し季節感を味わって頂くよう工夫しました。また、利用者様の嚥下状態に応じて複数の形態を用意しました。

【医務室重点項目】
①健康管理
日常では週に１回嘱託医の先生が往診に来られ、利用者様の健康を管理しています。異常時や急変時には、介護・看護が連携し対応することができました。５月には年１回の健康診断を行い、１１月にはインフルエンザ予防接種を受けていただきました。施設内でインフルエンザと感染性胃腸炎が発症し、利用者様１名がインフルエンザの感染を確認しました。発症後は迅速に対応し、他の利用者様の感染にはいたりませんでした。

②機能訓練
利用者様の園内での日常生活を充実させるため、機能訓練指導員を中心に複数の機能訓練項目を準備し、その選択に当たっては利用者様の生活意欲が増進されるよう利用者様を援助しました。また心身の状況に応じた機能訓練が適切に提供されるよう個別機能訓練計画の作成及び実施したことにより日常生活を充実させることができました。

【生活相談員重点項目】
①相談業務
入居中の生活に関して、体調の変化や相談事がある時は連絡調整を行いご家族様と連携を図りました。入居待機者の管理については、毎月１回の判定会議を行い、従来型の次期利用者の確保に努めました。
今年度の１人当たりの入退居の手続きにかかる日数平均は、７．１日でした。今後も判定会にて次期利用者を確保し、入退居の手続きにかかる日数を速やかに終えるよう努力します。

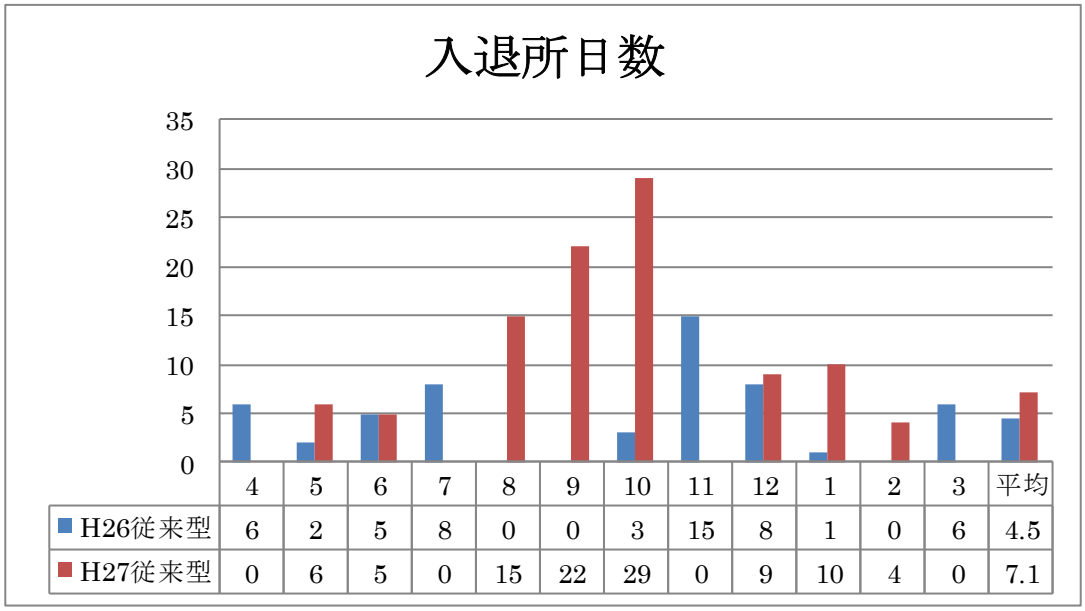

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
H26従来型	6	2	5	8	0	0	3	15	8	1	0	6	4.5
H27従来型	0	6	5	0	15	22	29	0	9	10	4	0	7.1

②要介護度について

前年度の平均介護度が３．３４に対して今年度は従来型の平均介護度３．４９でした。平成２７年４月に介護保険法が改正され、特養の入所対象者が要介護３以上になったことも要因の一つと考えられます。利用者様の要介護度については、多職種で連携・情報の共有を行い、心身状況をこまめに把握し、ご家族様に速やかに報告します。必要に応じて介護度の区分変更を行ってまいります。

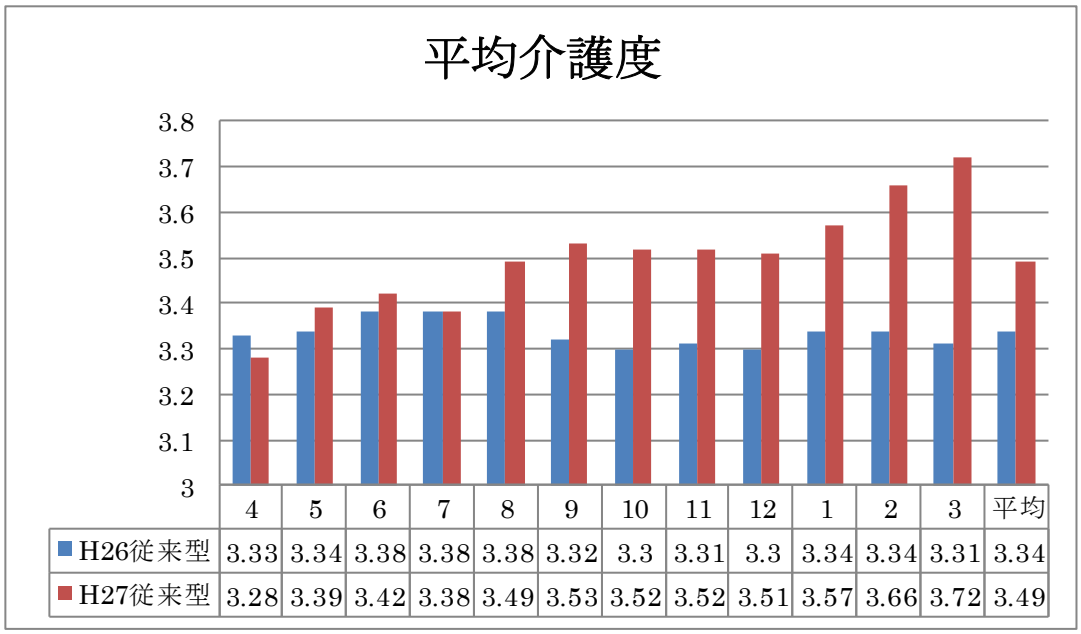

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
H26従来型	3.33	3.34	3.38	3.38	3.38	3.32	3.3	3.31	3.3	3.34	3.34	3.31	3.34
H27従来型	3.28	3.39	3.42	3.38	3.49	3.53	3.52	3.52	3.51	3.57	3.66	3.72	3.49

③空床日数について

各月の空床日数を２５日以内となるように迅速に連絡を取り、スムーズな入退居の事務手続きを図ってまいりました。今年度は２５日以上の月が５回、平均

空床日数は２４．８３日でした。
来年度も空床日数が２５日以内となるように迅速に連絡をとり、スムーズな入退居の事務手続きを図るとともに、入院された利用者様がいる時は、こまめに状態を確認し、入院日数が最小限になるように心がけてまいります。

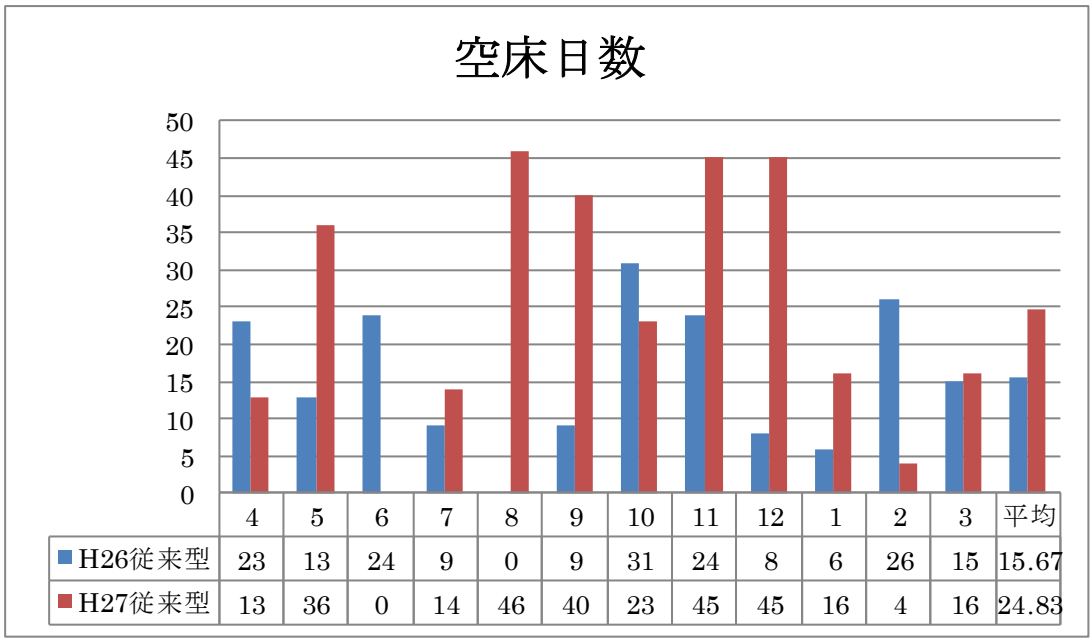

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
H26従来型	23	13	24	9	0	9	31	24	8	6	26	15	15.67
H27従来型	13	36	0	14	46	40	23	45	45	16	4	16	24.83

④入退居について
平成２７年度入退居者状況につきましては、利用者１５名・退居者１５名となっております。待機者につきましては、平成２７年３月３１日現在で６２名（要介護３以上）の方が待機しております。要介護２以下の待機者は従来型・ユニット型合わせて７６名の方が待機しております。入所申込書提出者の方の定期的な状態確認・入所意思の確認を行い、空床日数が少なくなるように安定した待機者確保をしてまいります。

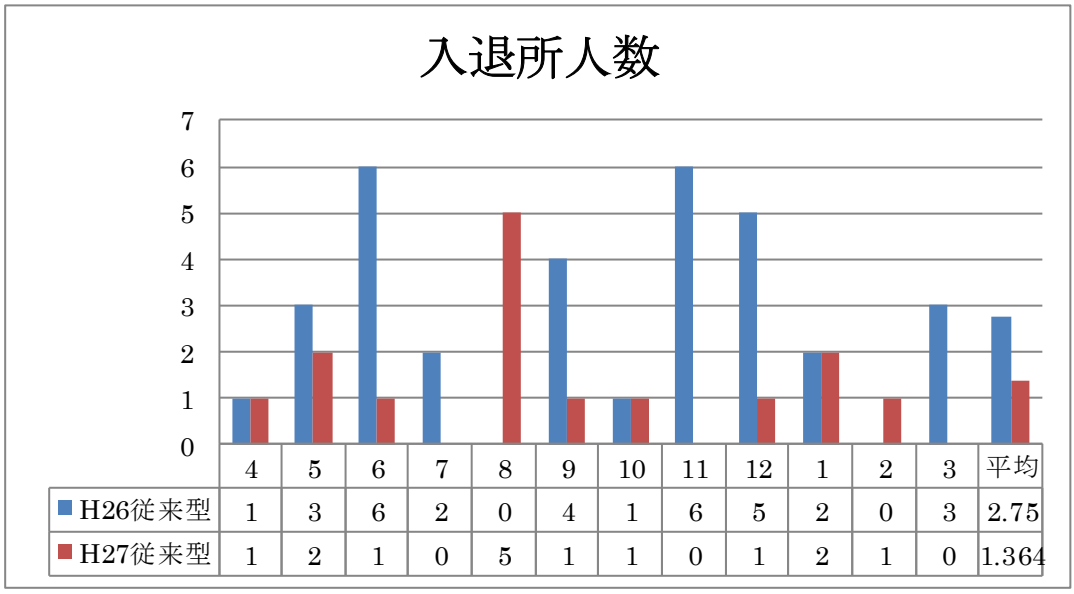

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
H26従来型	1	3	6	2	0	4	1	6	5	2	0	3	2.75
H27従来型	1	2	1	0	5	1	1	0	1	2	1	0	1.364

【栄養士重点項目】

①栄養管理・食事内容

・利用者様の状態を踏まえ、４月に給与栄養量の見直しを行い、それを目標に献立を作成しました。

・給食会議を月に１回、嗜好調査を９月に行い、その結果を考慮し、利用者様の希望に沿った食事内容の提供に努めました。また、イベント食や行事食を毎月行い、食事が日常生活の彩りや食べる楽しみとなるように努めました。

・他職種と連携をとり、体調・喫食レベルを考慮し、個人に見合った食事形態・食事量を提供しました。

・好き嫌いや禁忌に関しては代替品を提供し、個人対応に努めました。

・温かいものは温かく、冷たいものは冷たくと適温の食事を提供しました。

②栄養ケアマネジメント

・体重を月に１回測定し、栄養状態や食事状態を考慮して栄養スクリーニング・アセスメント・モニタリングを実施、個人個人に適した栄養ケア計画を作成しました。

・低栄養のリスクが高い利用者様には、他職種と連携をとり、食事形態・食事量の見直しなど個々に対応し、低栄養の予防・改善に努めました。

③厨房内衛生管理・調理

・害虫に対する保守点検を月に１回、害虫駆除を半年に１回実施しました。

・作業前の健康・衛生チェック、厨房内の衛生点検を毎日実施しました。

・大量調理衛生管理マニュアルに基づき、１年を通して衛生管理の徹底に努めました。

④施設内衛生管理

１１月に施設内研修会にてノロウイルスについての講習を行い、職員に対し知識の普及を図りました。

⑤防災訓練

定期的な保存食備蓄管理、９月の防災訓練では炊き出し訓練を行いました。炊き出し釜の使用方法の説明と実践を行い、災害時に対応できるよう努めました。

【多職種連携重点項目】

①委員会

感染・事故対策・身体拘束・褥瘡・人材育成について、各委員会の役割を確立し毎月１回の委員会の開催、年数回の勉強会を開催致しました。

委員会に属している職員だけではなく、全職員に感染・事故対策・身体拘束・

褥瘡・人材育成についての知識が身に付くように周知し、利用者様が快適に生活をおくれるように環境作りを致しました。

②防災対策

毎月１回の基本訓練、９月には地震を想定した総合防災訓練、１１月には消火訓練と避難訓練、１月には夜間想定避難訓練を行い、日頃より災害時に職員が果たす役割を確認し、冷静に対応できるよう知識と心構えを学びました。

③職員の質の向上

人材育成委員会を中心に文庫コーナーを作り自己研鑽の場をもうけました。自らが所属する部署以外の事業所で研修を行うことにより、仕事に対する心構え、接遇マナー、介護技術の向上を図りました。

全事業所参加型の施設内研修会を毎月開催とし、職員の質の向上を図ってまいりました。また、施設外の研修にも積極的に参加し、研修を受けてきた職員が施設内研修会で研修報告を行うことにより、他の職員も共有する事が出来ました。施設内研修会以外にも、自主勉強会として職員参加の研修会をもうけ、質の向上を図りました。しかし、今年度の施設内研修会の参加率は４９％と低調でしたので職員の参加率が良くなるよう今後の改善点として検討し、来年度は山崎園全体の参加率７０％を目標に努めていきます。また研修会に参加できなかった職員に対してミニ勉強会を開催し、施設内研修会の補完的研修を行い、全職員の質の向上を図るよう計画の見直しします。新入職員については研修期間を設け、基礎知識を身につけた上で業務に就けるよう調整しました。

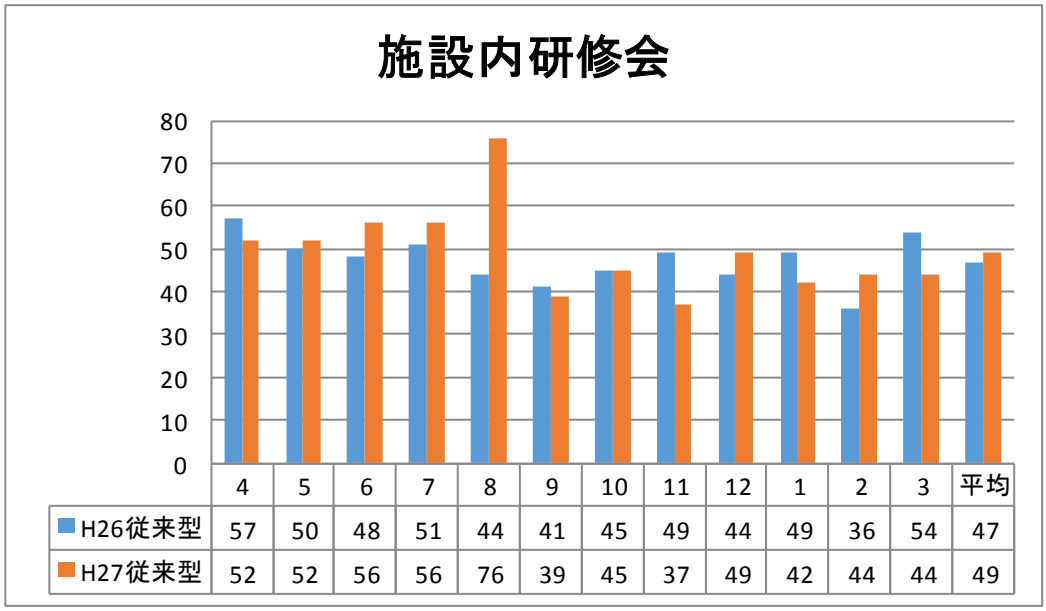

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
H26従来型	57	50	48	51	44	41	45	49	44	49	36	54	47
H27従来型	52	52	56	56	76	39	45	37	49	42	44	44	49

④苦情について

平成２７年度は苦情がありませんでした。

ユニット型特別養護老人ホーム山崎園平成２７年度事業報告

【基本方針】

利用者様が施設の中で尊厳を保ち、その人らしく健康で安らかに生活が送れるように援助を行い、利用者様には山崎園での生活を満足していただきました。
また、地域に開かれた施設であるために、地域交流を積極的に誘致し展開してまいりました。職員一人一人が顧客満足度の向上に努め、サービスの質の向上を常に目指し自己研鑽してきました。

【介護職員重点実施項目】

①ケアプラン

施設ケアマネを中心に多職種が連携し、それぞれの利用者様に合ったケアプラン作成を目指しました。今後も統一した援助が行えるよう、施設ケアマネを中心に定期的なアセスメント・担当者会議・評価を円滑に行う事が出来るよう努めます。

②事故対策・身体拘束ゼロ推進

事故対策については、浜松市へ提出した事故報告事案が７件ありました。事故が起こった場合は、その原因・対策・対応・経過観察を迅速に行い、利用者様が安心・安全な生活を送ることが出来ますよう援助させていただきました。身体拘束についてですが、日常生活を送る上で拘束をさせて頂かないと生命の危険が伴う可能性が高い方が２名いらっしゃいます。ご家族様には身体拘束しなければならない説明を十分に行い、同意を得て拘束をさせていただいております。利用者様の尊厳の保持の為、毎月経過の観察を行い拘束する事を最低限に抑えられるようにしました。

③感染症対策

施設内でインフルエンザと感染性胃腸炎が発症しましたが、発症した利用者様はいませんでした。来年度も感染対策委員を中心に勉強会を行い、感染予防と発症した場合の蔓延防止に努めていきます。

④日常生活介護

季節に合った行事を企画・実施し、納涼祭では日赤奉仕団様をはじめ、多くのボランティアの皆様、地域の方々の参加・協力により無事成功させる事が出来ました。また、学生を中心に実習や福祉体験の受け入れ、地域の方々の慰問を積極的に受け入れました。各ユニットでのレクリエーションでは誕生会等を企画し日々の生活に喜びを見つけていけるよう援助致しました。

今後も多職種が連携し創意工夫をして、利用者様の生活の楽しみ、生きがい、認知症予防や残存機能の保持等を考慮して安楽な生活が送れるよう努めます。

⑤食事

管理栄養士と連携し、利用者様の嗜好を調査し、食事を楽しんでいただくよう配慮しました。季節食・行事食を企画し季節感を味わって頂くよう工夫しました。また、利用者様の嚥下状態に応じて複数の形態を用意しました。

【医務室重点項目】

①健康管理

日常では週に１回嘱託医の先生が往診に来られ、利用者様の健康を管理しています。異常時や急変時には、介護・看護が連携し対応することができました。５月には年１回の健康診断を行い、１１月にはインフルエンザ予防接種を受けていただきました。施設内でインフルエンザと感染性胃腸炎が発症しましたが、感染した利用者様はいませんでした。

②機能訓練

利用者様の園内での日常生活を充実させるため、機能訓練指導員を中心に複数の機能訓練項目を準備し、その選択に当たっては利用者様の生活意欲が増進されるよう利用者様を援助しました。また心身の状況に応じた機能訓練が適切に提供されるよう個別機能訓練計画の作成及び実施したことにより日常生活を充実させることができました。

【生活相談員重点項目】

①相談業務

入居中の生活に関して、体調の変化や相談事がある時は連絡調整を行いご家族様と連携を図りました。入居待機者の管理については、毎月１回の判定会議を行い、ユニット型の次期利用者の確保に努めました。

今年度の１人当たりの入退居の手続きにかかる日数平均は、１４．７５日でした。今後も判定会にて次期利用者を確保し、入退居の手続きにかかる日数を速やかに終えるよう努力します。

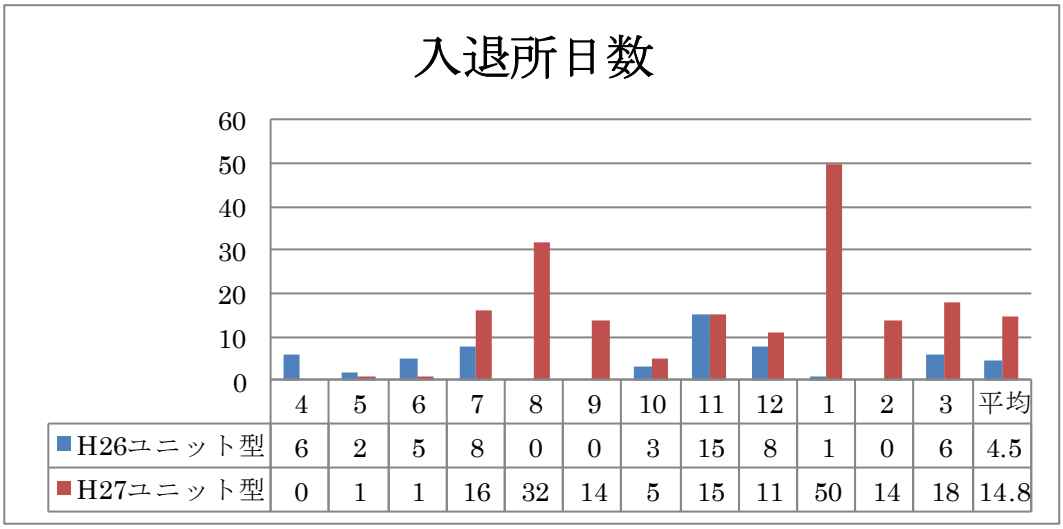

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
H26ユニット型	6	2	5	8	0	0	3	15	8	1	0	6	4.5
H27ユニット型	0	1	1	16	32	14	5	15	11	50	14	18	14.8

②要介護度について

前年度の平均介護度が３．３４に対して今年度はユニット型の平均介護度３．４９した。平成２７年４月に介護保険法が改正され、特養の入所対象者が要介護３以上になったことも要因の一つと考えられます。利用者様の要介護度については、多職種で連携・情報の共有を行い、心身状況をこまめに把握し、ご家族様に速やかに報告します。そして必要に応じて介護度の区分変更を行ってまいります。

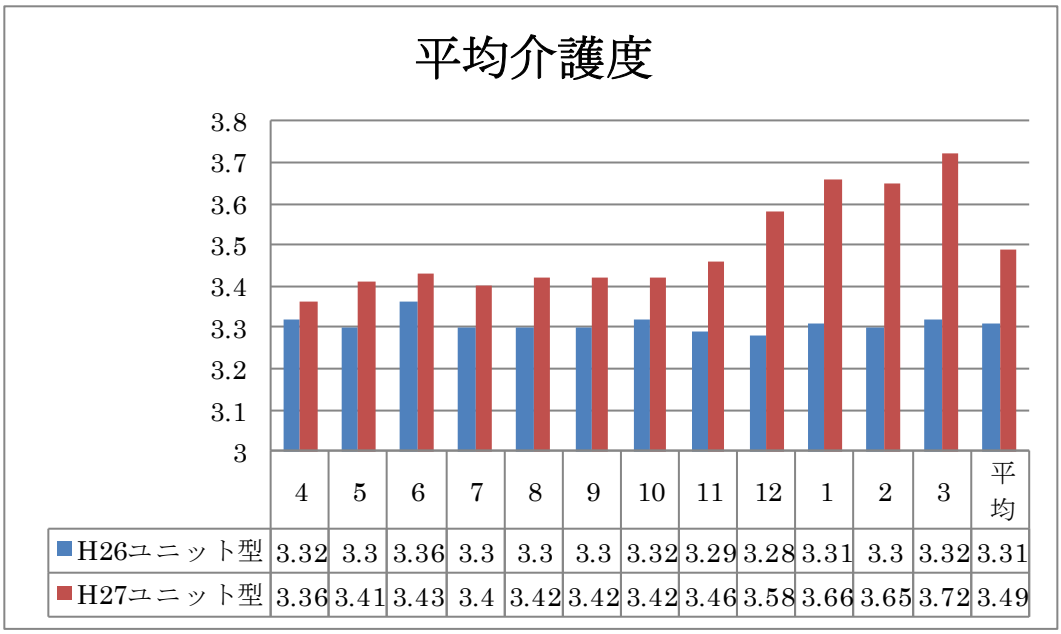

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
H26ユニット型	3.32	3.3	3.36	3.3	3.3	3.3	3.32	3.29	3.28	3.31	3.3	3.32	3.31
H27ユニット型	3.36	3.41	3.43	3.4	3.42	3.42	3.42	3.46	3.58	3.66	3.65	3.72	3.49

③空床日数について

各月の空床日数を２５日以内となるように迅速に連絡を取り、スムーズな入退居の事務手続きを図ってまいりました。今年度は２５日以上の月が１１回、平均

空床日数は４４．９２日でした。今年度は入院された利用者も多く、空床日数が増えてしまいました。
来年度も空床日数が２５日以内となるように迅速に連絡をとり、スムーズな入退居の事務手続きを図るとともに、入院された利用者様がいる時は、こまめに状態を確認し、入院日数が最小限になるように心がけてまいります。

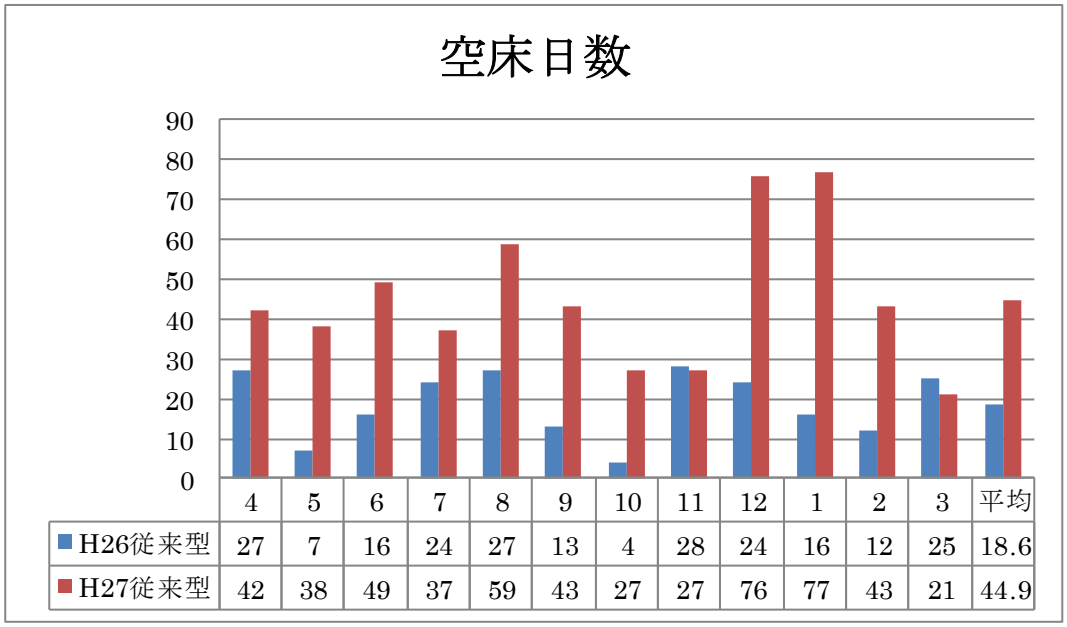

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
H26従来型	27	7	16	24	27	13	4	28	24	16	12	25	18.6
H27従来型	42	38	49	37	59	43	27	27	76	77	43	21	44.9

④入退居について
平成２７年度入退居者状況につきましては、利用者２２名・退居者２２名となっております。待機者につきましては、平成２７年３月３１日現在で３７名（要介護３以上）の方が待機しております。
要介護２以下の方は従来型・ユニット型合わせて７６名の方が待機しております。入所申込書提出者の方の定期的な状態確認・入所意思の確認を行って空床日数が少なくなるように安定した待機者確保をしてまいります。

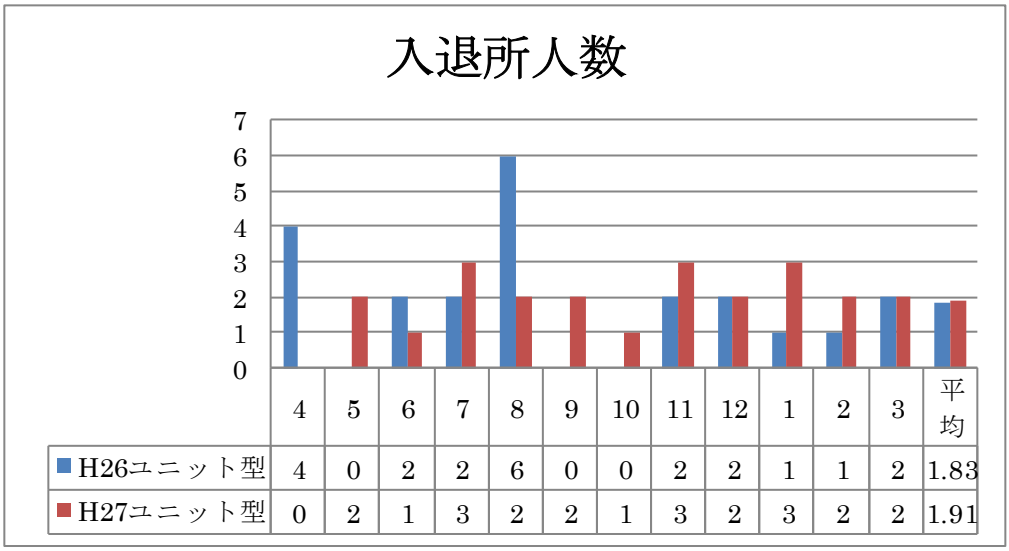

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
H26ユニット型	4	0	2	2	6	0	0	2	2	1	1	2	1.83
H27ユニット型	0	2	1	3	2	2	1	3	2	3	2	2	1.91

【栄養士重点項目】

①栄養管理・食事内容

・利用者様の状態を踏まえ、４月に給与栄養量の見直しを行い、それを目標に献立を作成しました。

・給食会議を月に１回、嗜好調査を９月に行い、その結果を考慮し、利用者様の希望に沿った食事内容の提供に努めました。また、イベント食や行事食を毎月行い、食事が日常生活の彩りや食べる楽しみとなるように努めました。

・他職種と連携をとり、体調・喫食レベルを考慮し、個人に見合った食事形態・食事量を提供しました。

・好き嫌いや禁忌に関しては代替品を提供し、個人対応に努めました。

・温かいものは温かく、冷たいものは冷たくと適温の食事を提供しました。

②栄養ケアマネジメント

・体重を月に１回測定し、栄養状態や食事状態を考慮して栄養スクリーニング・アセスメント・モニタリングを実施し、個人に適した栄養ケア計画を作成しました。

・低栄養のリスクが高い利用者様には、他職種と連携をとり、食事形態・食事量の見直しなど個々に対応し、低栄養の予防・改善に努めました。

③厨房内衛生管理・調理

・害虫に対する保守点検を月に１回、害虫駆除を半年に１回実施しました。

・作業前の健康・衛生チェック、厨房内の衛生点検を毎日実施しました。

・大量調理衛生管理マニュアルに基づき、１年を通して衛生管理の徹底に努めました。

④施設内衛生管理

１１月に施設内研修会にてノロウイルスについての講習を行い、職員に対し知識の普及を図りました。

⑤防災訓練

定期的な保存食備蓄管理、９月の防災訓練では炊き出し訓練を行いました。炊き出し釜の使用方法の説明と実践を行い、災害時に対応できるよう努めました。

【多職種連携重点項目】

①委員会

感染・事故対策・身体拘束・褥瘡・人材育成について、各委員会の役割を確立し毎月１回の委員会の開催、年数回の勉強会を開催致しました。

委員会に属している職員だけではなく、全職員に感染・事故対策・身体拘束・

褥瘡・人材育成についての知識が身に付くように周知し、利用者様が快適に生活をおくれるように環境作りを致しました。

②防災対策

毎月１回の基本訓練、９月には地震を想定した総合防災訓練、１１月には消火訓練と避難訓練、１月には夜間想定避難訓練を行い、日頃より災害時に職員が果たす役割を確認し、冷静に対応できるよう知識と心構えを学びました。

③職員の質の向上

人材育成委員会を中心に文庫コーナーを作り自己研鑽の場をもうけました。自らが所属する部署以外の事業所で研修を行うことにより、仕事に対する心構え、接遇マナー、介護技術の向上を図りました。

全事業所参加型の施設内研修会を毎月開催とし、職員の質の向上を図ってまいりました。また、施設外の研修にも積極的に参加し、研修を受けてきた職員が施設内研修会で研修報告を行うことにより、他の職員も共有する事が出来ました。施設内研修会以外にも、自主勉強会として職員参加の研修会をもうけ、質の向上を図りました。しかし、今年度の施設内研修会の参加率は４９％と低調でしたので職員の参加率が良くなるよう今後の改善点として検討し、来年度は山崎園全体の参加率７０％を目標に努めていきます。また研修会に参加できなかった職員に対してミニ勉強会を開催し、施設内研修会の補完的研修を行い、全職員の質の向上を図るよう計画の見直しします。新入職員については研修期間を設け、基礎知識を身につけた上で業務に就けるよう調整しました。

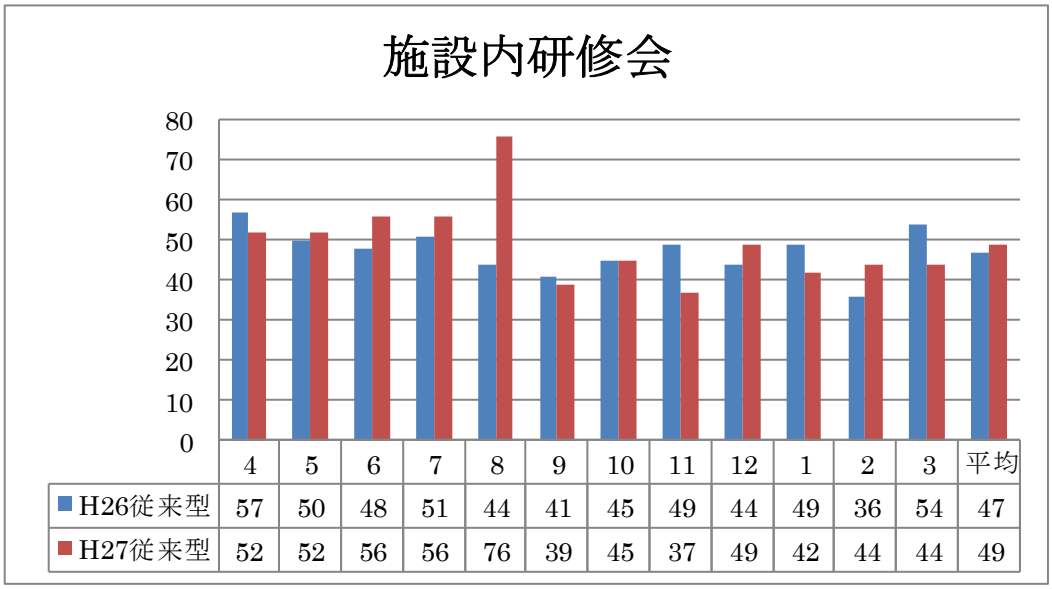

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
H26従来型	57	50	48	51	44	41	45	49	44	49	36	54	47
H27従来型	52	52	56	56	76	39	45	37	49	42	44	44	49

④苦情について

平成２７年度は苦情がありませんでした。

短期入所施設山崎園（従来型）　平成２７年度事業報告

【基本方針】

利用者様の生活リズムや意思及び人格は一人ひとり違う為、個々を理解・尊重し、在宅における生活とショートステイ利用後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら入浴や排泄、食事等の介護やその他の日常生活上のお世話を行う事を基本としました。

【重点項目】

①生活援助

サービス提供内容や利用時の様子、食事量や排便の記録を１日ごとに利用状況表に取りまとめ、利用毎にご家族へお渡し報告しました。ＡＤＬ等に変化が見られた場合、ご家族や担当介護支援専門員相談、場合によっては担当介護支援専門員に依頼し他事業所のとの話し合いの場を設けて頂き、今後の対応について話し合いをしました。

②栄養管理

例年のものに加え、自分で選択できる選択メニューも新たに取り入れ、好評でした。介護職員と情報交換を密に行い、利用者様のＡＤＬの変化に合わせ適した食事の提供に切り替えるよう努めました。

③保健衛生

利用者様の体調変化に十分注意し、来園時に血圧測定をはじめとする全身チェックを行いました。

また体調不良時にはご家族様や担当介護支援専門員、場合によっては主治医に連絡し対応方法を確認と指示を頂き、スムーズに対応することが出来ました。

④教養娯楽

新聞・テレビ等の設置、計算問題や色塗りなど個人で行う物や体操やゲームなど集団で行うことを計画し、その方にあった事柄を提供しました。また、一時的にテレビを止め、音楽を流すことも行いました。特に童謡や昔懐かしい音楽の時は、口ずさむ方や近くの利用者様と昔の話で盛り上がっている方もいらっしゃいました。

また、クリスマスや正月などイベント時にはユニット内の装飾を行い、季節感を感じて頂くようにしました。装飾品の作成を職員と一緒に行いました。

⑤防災保安対策

特別養護老人ホームと連携し、毎月１回の防災訓練と勉強会での防災教育を実施し、全ての職員が火災・地震災害や風水害の防災対策について学ました。

⑥利用率向上

年間平均利用率は６７．５％となり、当初の目標設定８０％を上回ることが出来ませんでした。また、昨年度の年間平均利用率７２．０％よりも下回ってしまいました。

平成２７年８月時点で最大７名いたロングショートが、入所等により平成２８年３月時点で３名にまで減ってしまい、その空室を他利用者で埋めることができなかったことが原因に上げられます。また、男性４人部屋の稼働率が悪いのも原因に上げられます。

満床になった日が４月に３日、５月に５日、６月に１日、７月以降の満床はありませんでした。３月末時点でロングショート１名と隔週７泊８日利用の２名しか定期の利用がありません。

ロングショートで利用されている方がいる為、女性部屋の代わりとして利用することができない為、今後の営業では男性多床室をメインに行っていこうと思います。

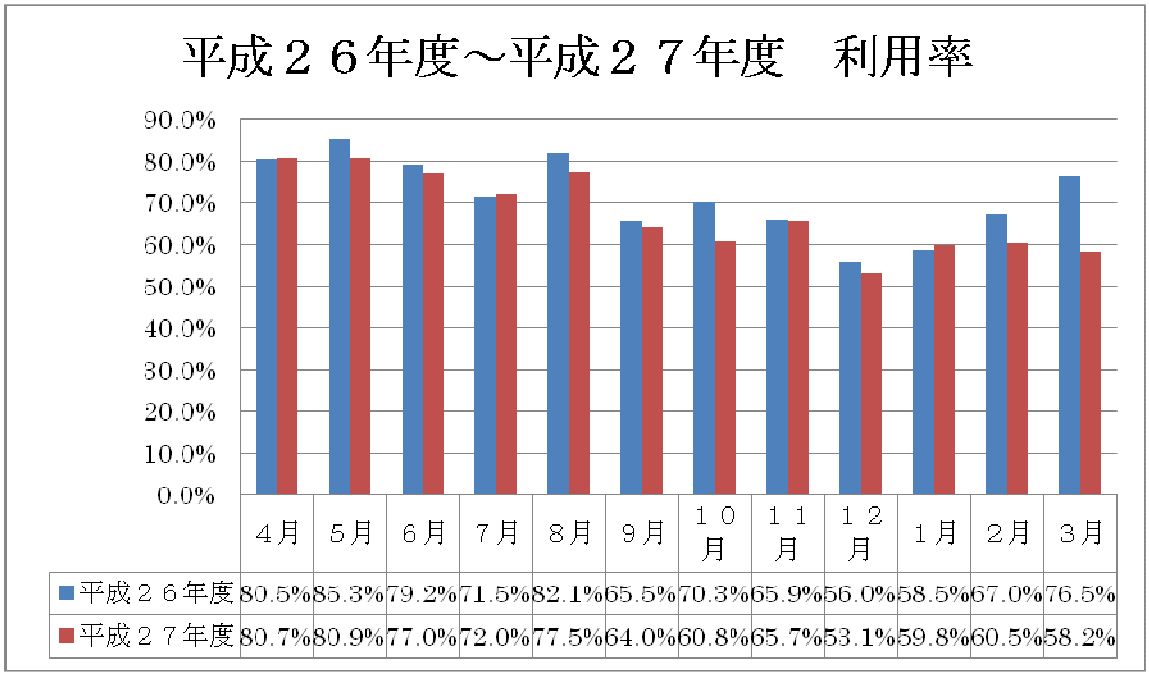

⑦苦情について

平成２７年度は苦情がありませんでした。

ユニット型短期入所施設山崎園　平成２７年度事業報告

【基本方針】

利用者様の生活リズムや意思及び人格は一人ひとり違う為、個々を理解・尊重し、在宅における生活とショートステイ利用後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、入浴や排泄、食事等の介護やその他の日常生活上のお世話を行う事を基本としました。

【重点項目】

①生活援助

サービス提供内容や利用時の様子、食事量や排便の記録を１日ごとに利用状況表に取りまとめ、利用毎にご家族へお渡し報告しました。また、水分摂取量や排尿量など個別に記録の依頼があった方には専用の利用状況表を作成し対応しました。ＡＤＬ等に変化が見られた場合、ご家族や担当介護支援専門員相談、場合によっては担当介護支援専門員に依頼し他事業所のとの話し合いの場を設けて頂き、今後の対応について話し合いをしました。

②栄養管理

例年のものに加え、自分で選択できる選択メニューも新たに取り入れ、好評でした。介護職員と情報交換を密に行い、利用者様のＡＤＬの変化に合わせ適した食事の提供に切り替えるよう努めました。

③保健衛生

利用者様の体調変化に十分注意し、来園時に血圧測定をはじめとする全身チェックを行いました。

また体調不良時にはご家族様や担当介護支援専門員、場合によっては主治医に連絡し対応方法を確認と指示を頂き、スムーズに対応することが出来ました。

④教養娯楽

新聞・テレビ等の設置、計算問題や色塗り、パズルやクイズなど個人で行う物や体操やゲームなど集団で行う物を計画し、その方にあった物を提供しました。

また、クリスマスや正月などイベント時にはユニット内の装飾を行い、季節感を感じて頂くようにしました。行事やイベントに参加された際は、職員が参加の様子を写真に収め、退所時にお渡ししました。大変好評だった為今後も行う予定です。

⑤防災保安対策

特別養護老人ホームと連携し、毎月１回の防災訓練と勉強会での防災教育を実施し、全ての職員が火災・地震災害や風水害の防災対策について学ました。

⑥利用率向上

年間平均利用率は７４．３％となり、当初の目標設定８０％を上回ることが出来ませんでした。また、昨年度の年間平均利用率７６．０％よりも下回ってしまいました。

６月、１２月、３月と利用率が急激に低下しているその原因としては、５月にロングショート３名が利用終了、１１月にロングショート２名と定期利用の方が利用終了、３月初めに定期利用者２名の利用終了といったように事前に確保していた部屋が空いてしまった場合、新規利用者ですぐに埋めることができなかったことにあります。

したがいまして、現在の営業方法等の再検討や利用者様及びそのご家族に対しアンケートを実施し、ショートステイに求められている事について調査し顧客満足度を上げていきます。

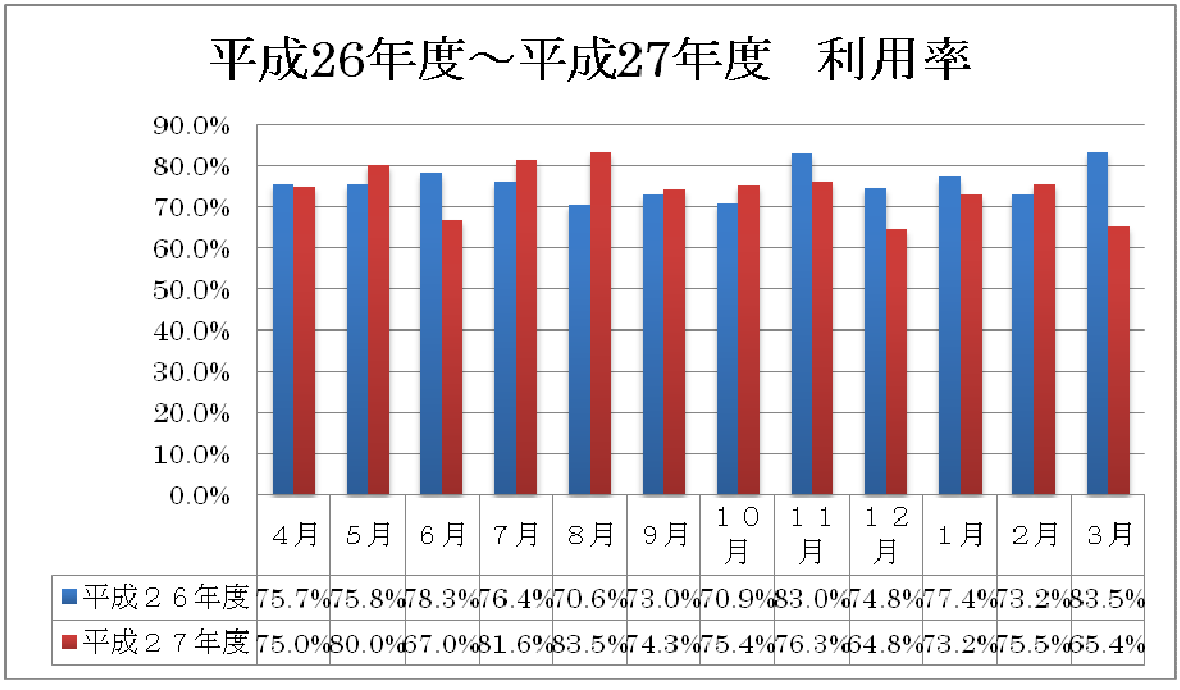

⑦苦情について

平成２７年度は苦情がありませんでした。

やまざきデイサービスセンター　平成２７年度事業報告

【基本方針】

利用者様が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにと基本方針として掲げました。必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行い、その人らしい生活が送れるようその方の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに利用者様の家族の身体的負担軽減を図るように努めました。

【重点実施項目】

①サービス内容

(1)生活支援

きめ細やかなサービス提供につなげるようにケアプランをもとに、個々のニーズに合わせた通所介護計画（介護予防通所介護計画)、選択的サービスの実施計画を作成・評価を行い、利用者様・ご家族様へ確実に計画書の説明を行い、サービスへの理解を深めていただけるように努めました。介護職員はモニタリングを行い、常に利用者様の変化を敏感に感じ取れるような感覚を養いました。またサービス提供を円滑に行う為、関係機関との連絡調整も密に行ないました。

(2)食事

ご本人にあった食事形態、栄養バランスの良い物を提供することで満足して頂ける食事になる様に努めました。

また、食事前には口腔体操を行い、利用者様が安全に美味しく食事が召し上がっていただけるよう努めました。

(3)健康管理

ご家族・主治医・ケアマネージャー等の関係者と連携を強め、常に利用者様の健康状態の把握をして、健康維持の為の機能訓練体操の内容は充実しました。医療ニーズの高い利用者様に関しても、可能な限り受け入れをしていきました。

(4)レクリエーション活動

レクリエーション活動は、個々の能力に合わせたもの、興味あるものを提供できるよう努めました。

また、外部からの慰問等も平均して月に２回ほど受け入れ、外との交流の場を設けることで刺激ある生活を送っていただけるように努めました。

(5)機能訓練

計画書にそって、集団体操、個別訓練（歩行訓練・立位訓練・セラバンド運動・リズム運動）を行い、利用者様の健康維持や筋力向上を目指し、出来る限り在宅にて自立した生活を送れるよう努めました。

(6) 口腔ケア

口腔機能維持のため、昼食後の歯磨き・うがいの徹底を継続しています。自宅より持参した歯ブラシとコップで歯磨きすることにより、口腔ケアの習慣化を継続しています。

②防災対策

消防計画に基づいた月１回の避難訓練を実施し、利用者様にも積極的に参加していただき緊急時に落ち着いた行動がとれるよう繰り返し訓練を行いました。

③利用率の向上にむけて

利用率が絶えず高い状態になるよう、浜松市西区にある居宅介護支援事業所や地域包括支援センターを訪問しています。利用率に対しては、８５％近くの利用率となり昨年度よりは高い利用率を確保することができました。

今後もサービスの内容を毎月見直して、利用者様が飽きのこない明るい雰囲気を作り出してきました。これからも利用回数の増加を目指し、気配り心配りをして温かい雰囲気のデイサービスづくりを心掛けていきます。

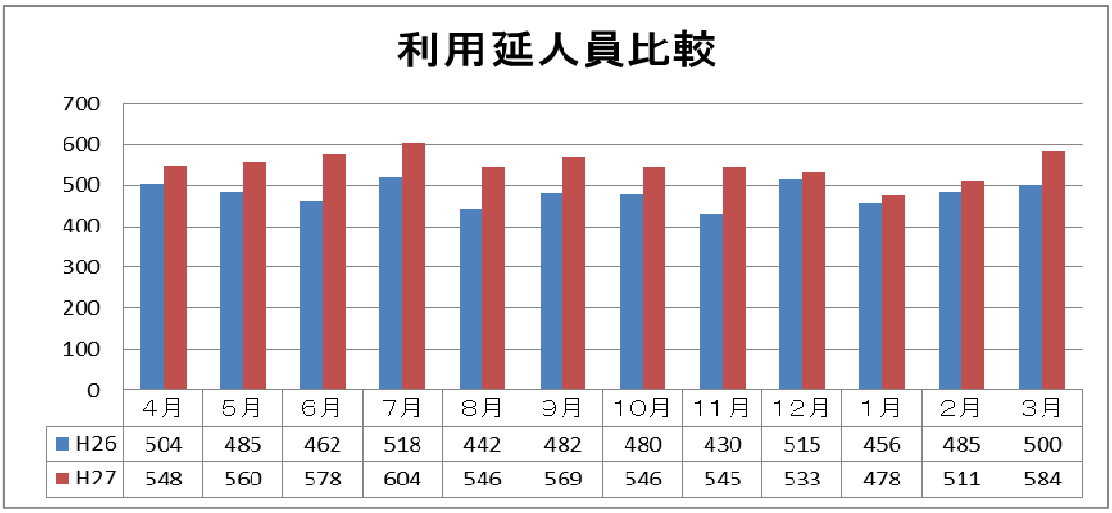

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
H26	504	485	462	518	442	482	480	430	515	456	485	500
H27	548	560	578	604	546	569	546	545	533	478	511	584

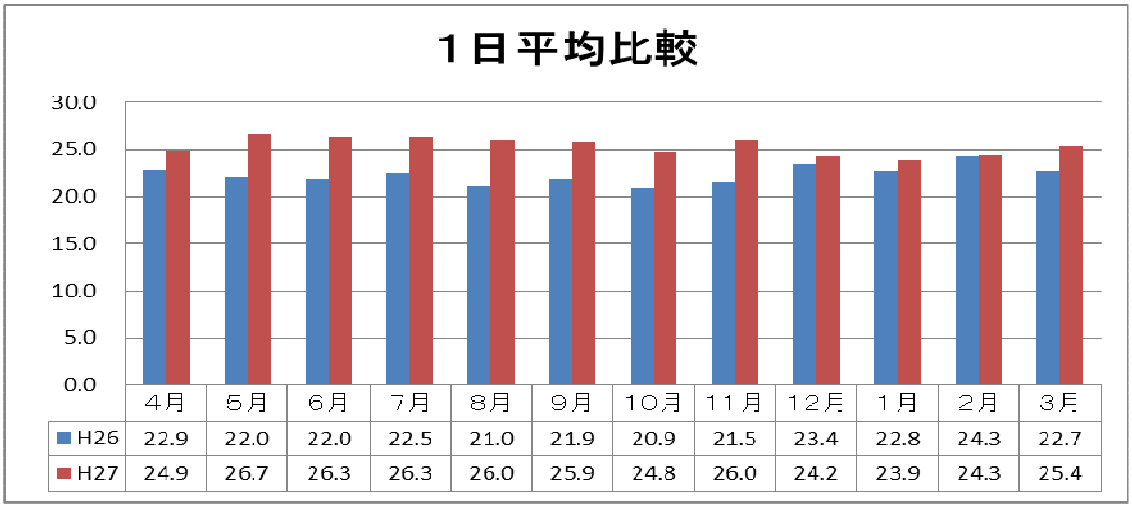

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
H26	22.9	22.0	22.0	22.5	21.0	21.9	20.9	21.5	23.4	22.8	24.3	22.7
H27	24.9	26.7	26.3	26.3	26.0	25.9	24.8	26.0	24.2	23.9	24.3	25.4

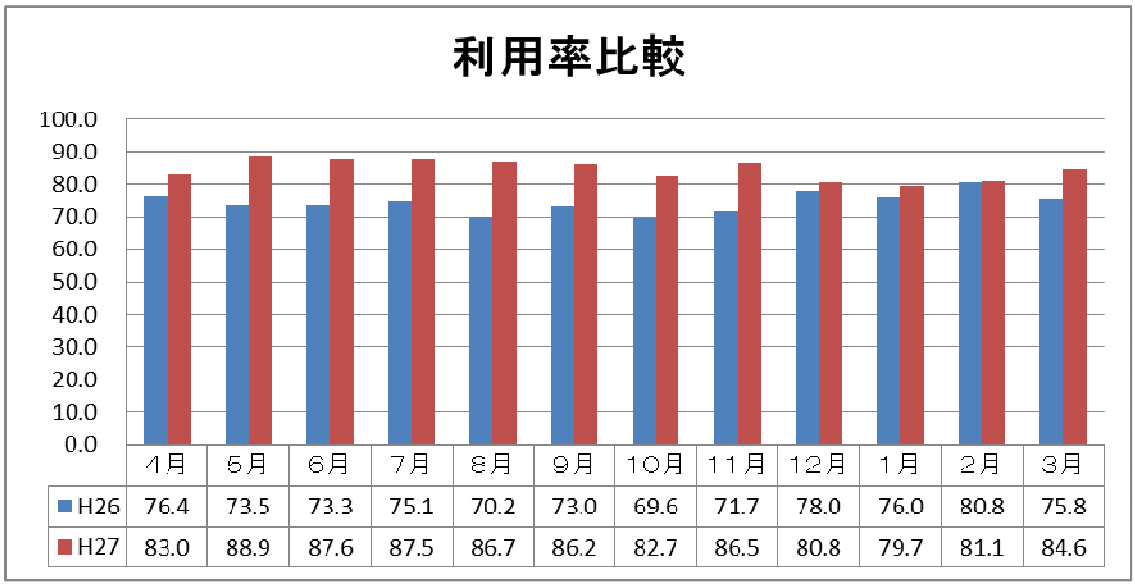

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
H26	76.4	73.5	73.3	75.1	70.2	73.0	69.6	71.7	78.0	76.0	80.8	75.8
H27	83.0	88.9	87.6	87.5	86.7	86.2	82.7	86.5	80.8	79.7	81.1	84.6

④苦情について

平成２７年度は苦情がありませんでした。

やまざきホームヘルパーステーション平成２７年度事業報告

【重点実施項目】

①訪問介護計画

訪問介護は利用者様の基本的人権を尊重し、一人ひとりの残存能力を生かし、自立支援を基本とした訪問介護計画を作成して、ご本人やご家族、そして介護支援専門員といった関係者とよく協議し、安心して落ち着いた生活を送っていただけるような訪問介護計画を作成して実施しました。

②利用者状況

平成 27 年度の利用件数は 2,633 件で前年度より 13%の増となりました。詳細は、身体介護が 1,018 件で 2%の増、身体生活複合 1,176 件で 27%の増、生活援助 191 件で 7%の増、予防支援 248 件で 46%の増となりました。毎日の報告や記録をもとにケアプランの見直しや、利用者様の体調変化を細かく観察し早目の対処に心掛けてまいりました。提供内容としては、長時間利用の方が多い為、他のサービスを増やすことができませんでした。身体生活複合の増加については、生活援助を見直し、サービスの質の高い身体介護を取り入れることで家庭での生活が継続できるよう努めました。

③介護の質の向上

ヘルパーに対して利用者様の要求が年々高くなってきており、今以上の職員の質の向上に努め、利用者様・家族・関係機関からも信頼が得られるよう研修会の参加、勉強会への出席を多数し絶えず介護の質の向上を目指してきました。

④健康管理

職員の健康管理を第一として、インフルエンザ・ノロウイルス等の感染症予防勉強会の実施やうがいや手洗い等の徹底を図りました。

⑤利用率の向上

サービス内容を検討して利用回数を増やすなど利用者様の生活環境の向上を図るため、居宅介護支援事業所や地域包括支援センターを廻り、生活改善をするにはどうしたら良いのか会議と併せて営業活動も行ってまいりました。今後も引き続き事業実績が上がるよう努め、サービスの拡大を行ってまいります。

⑥苦情について

平成２７年度は苦情が１件ありましたので苦情受付票にて報告いたします。

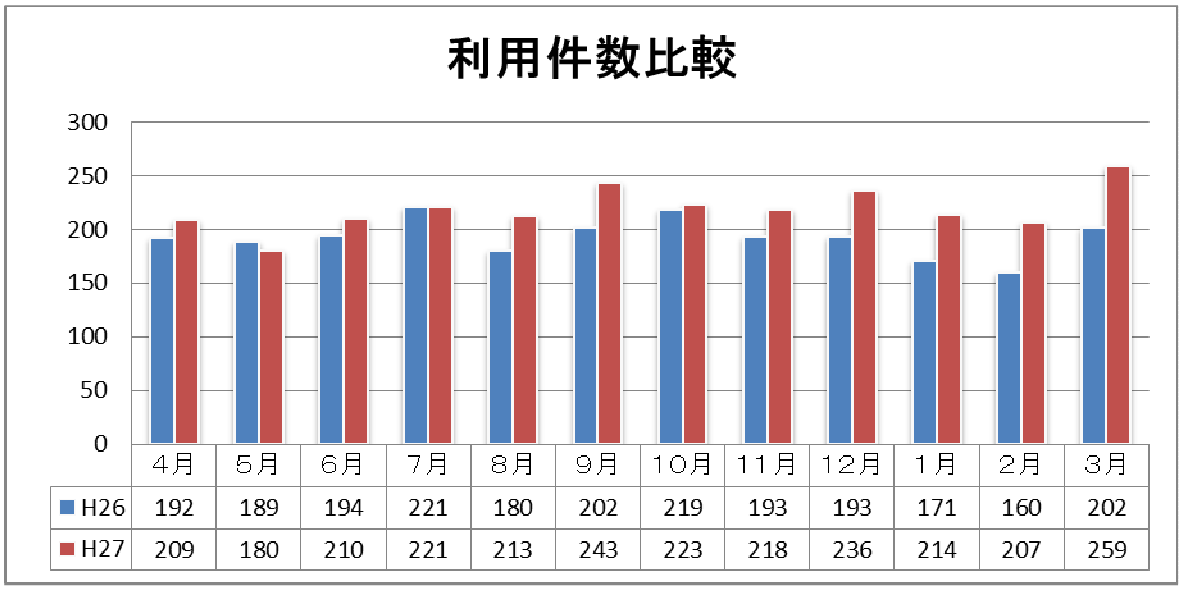

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
H26	192	189	194	221	180	202	219	193	193	171	160	202
H27	209	180	210	221	213	243	223	218	236	214	207	259

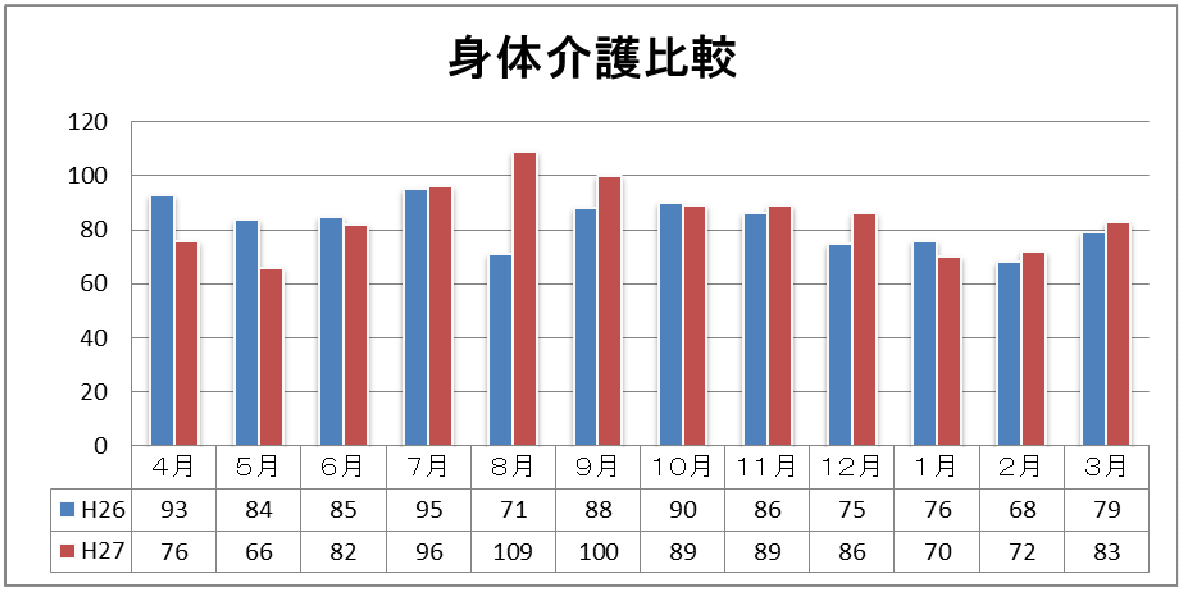

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
H26	93	84	85	95	71	88	90	86	75	76	68	79
H27	76	66	82	96	109	100	89	89	86	70	72	83

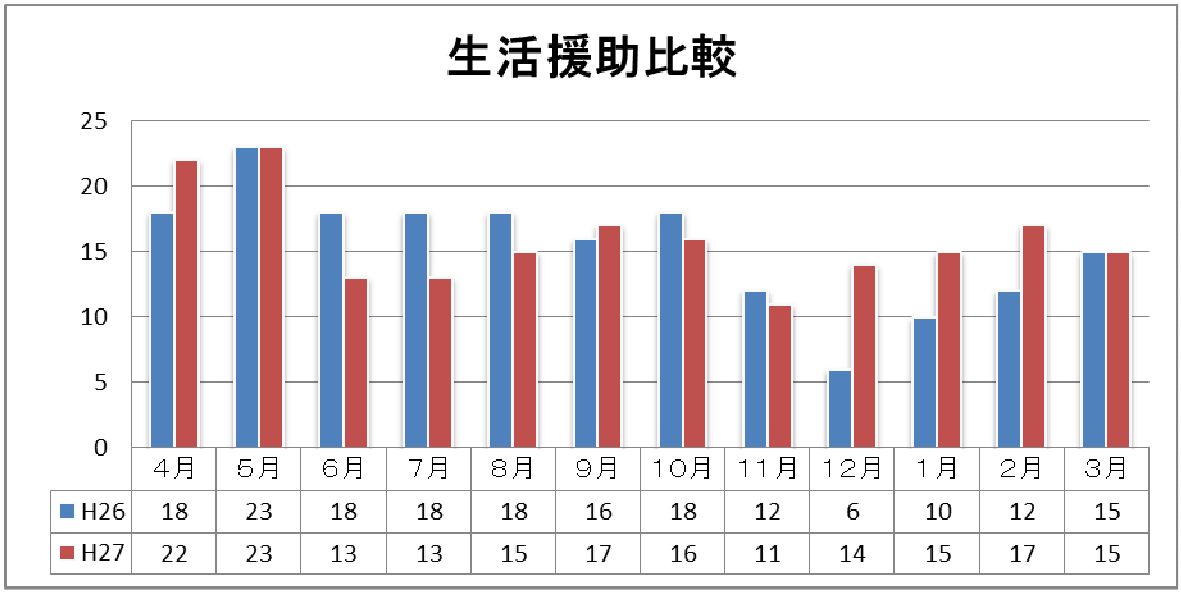

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
H26	18	23	18	18	18	16	18	12	6	10	12	15
H27	22	23	13	13	15	17	16	11	14	15	17	15

身体生活複合比較

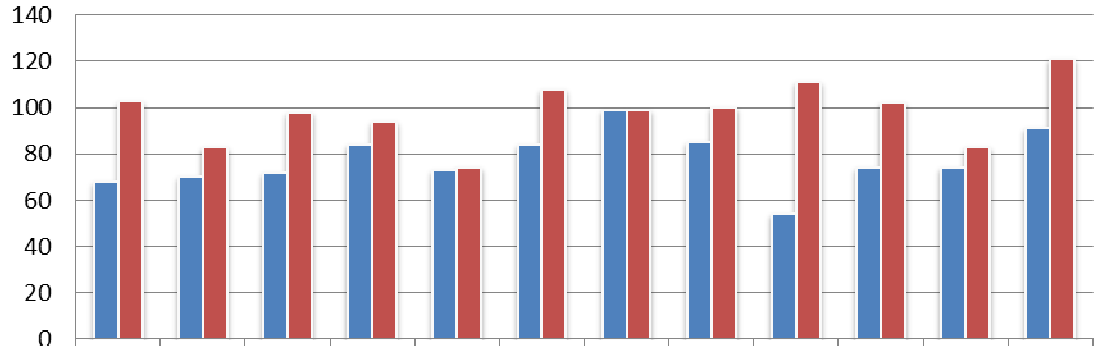

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
H26	68	70	72	84	73	84	99	85	54	74	74	91
H27	103	83	98	94	74	108	99	100	111	102	83	121

予防支援比較

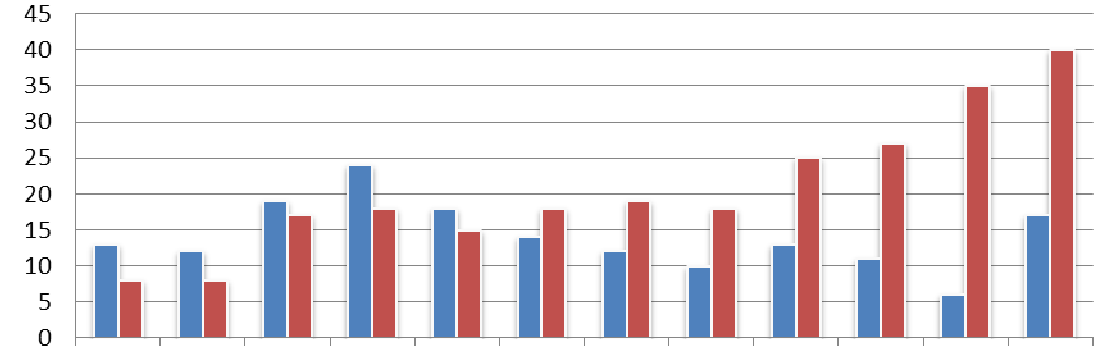

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
H26	13	12	19	24	18	14	12	10	13	11	6	17
H27	8	8	17	18	15	18	19	18	25	27	35	40

利用人数比較

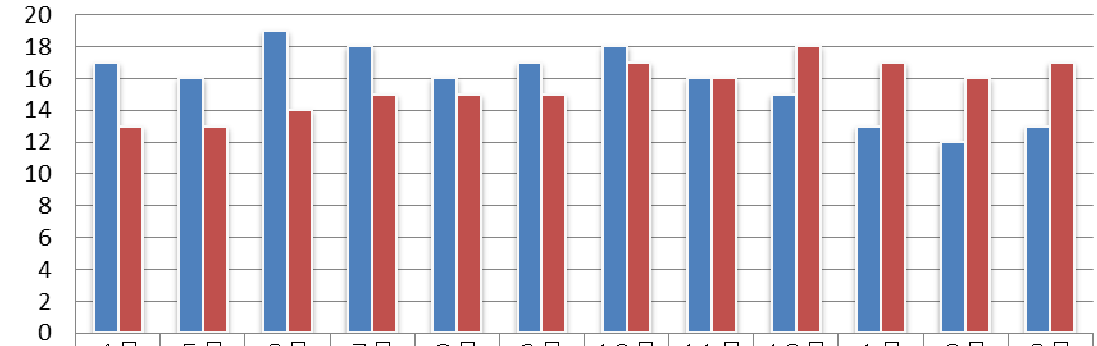

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
H26	17	16	19	18	16	17	18	16	15	13	12	13
H27	13	13	14	15	15	15	17	16	18	17	16	17

山崎園居宅介護支援事業所　平成２７年度事業報告

【基本方針】

利用者様が住みなれた地域や自宅で安心して日常生活を継続する事ができるように要介護状態の軽減又は悪化の予防を目的に適切なサービスが統合的･効率的に提供されるように利用者様を支援しました。

【重点実施項目】

①ケアマネジメント技術の向上・事業所内の連携、情報共有

平成 27 年度は研修参加回数、事業所内での話し合いや情報共有の面で前年度よりできるようになってきております。ケースに対する相談や情報共有のケアマネージャーごとのコミュニケーションが図れるようになってきております。地域包括支援センター主催の西区介護保険サービス事業者情報交換会、研修会に参加回数を増やし、地域の社会資源やケアマネジメントに関する最新情報をより把握できるようになり、利用者支援の質の向上は確実になされております。

②事業所のケアプラン作成依頼数の推移と収支状況

平成 26 年度比でケアプラン受託総件数は増加していますが、年度末から介護件数の落ち込みがみられ、結果として年間３２件減少しています。寒い季節になると利用者の体調変化により入院や死亡、施設入所が多くなるため年度後半から年度末にかけて特に重度介護者を中心として介護件数が減少する傾向が毎年みられます。

平成２７年度実績　常勤換算 3.0 名　　単位：件

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
予防計画件数	26	26	25	26	25	27	26	27	26	28	28	28	318 (+89)
要介護計画件数	90	94	94	93	90	90	91	92	94	89	87	89	1093 (▲32)

※合計（　）内は前年度総件数との増減

要介護件数の推移比較

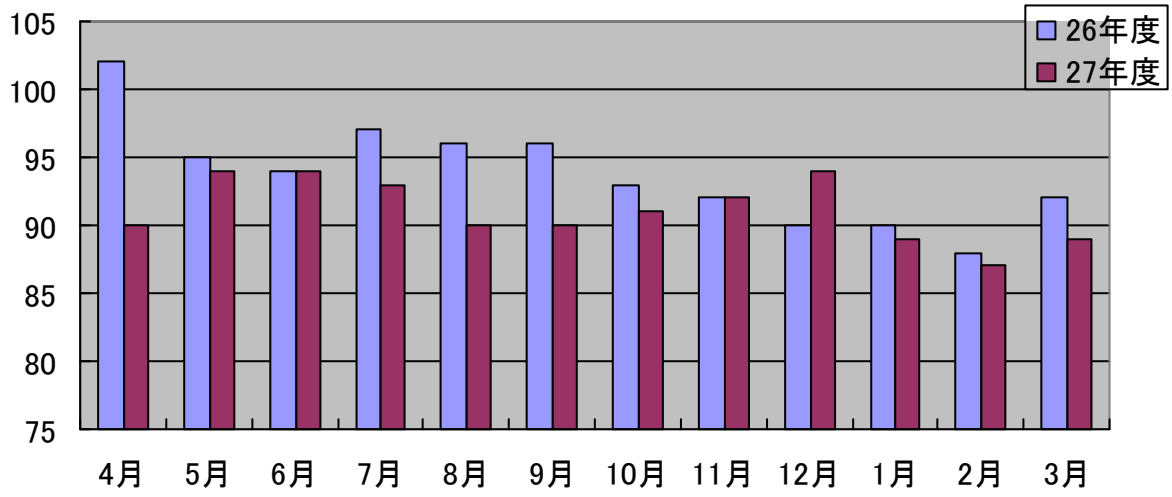

要介護	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
26 年度	102	95	94	97	96	96	93	92	90	90	88	92
27 年度	90	94	94	93	90	90	91	92	94	89	87	89

予防：要支援件数の推移比較

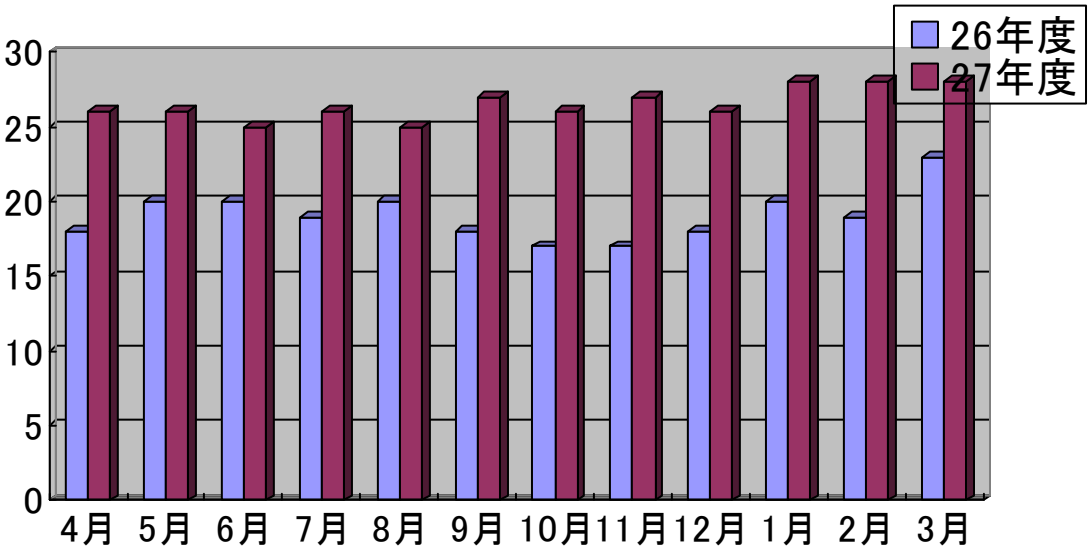

予防	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
26 年度	18	20	20	19	20	18	17	17	18	20	19	23
27 年度	26	26	25	26	25	27	26	27	26	28	28	28

予防：要支援件数は増加しておりますが、要介護件数が減少になっており、来年度は特に要介護件数を２６年度ベースに戻す努力をしていく必要があります。そのためには要支援の受け入れ件数の調整も必要です。
月ごとの新規紹介数は、月平均で予防 1.08 件、介護 2.68 件を確保しており新規依頼の５割程度は、直接山崎園にお越しいただきご相談、残り５割は他機関からの紹介によってです。

③主な営業活動先

営業活動に出向いた機関です。〇は実際に利用者を紹介頂いた営業先です。

〇地域包括支援センター大平台
〇地域包括支援センター雄踏
　地域包括支援センター鴨江
〇地域包括支援センター和地
〇県西部浜松医療センター
〇聖隷浜松病院
　聖隷三方原病院
〇常葉リハビリテ―ション病院
〇浜松市リハビリテーション病院
　伊佐見地区民生委員
〇雄踏地区民生委員

④課題

平成２７年度後期（９月から２月）の特定の事業所の居宅サービスへの紹介率が平均８０％を超えてしまい、集中減算が適用される可能性がありましたが、行政に相談した上で特定の事業所に紹介が集中した理由を利用者ごとに書面にして提出したところ、正当な理由があると認められ集中減算の適用を回避することができました。
ただし、特定のサービスに関して特定の事業所に紹介が偏っている傾向があるため本来に公正中立に業務を行うという原点に戻り、利用者ごとに適切なサービスを行う事業所を社会資源として把握紹介していけるよう紹介率とともに普段から意識をして業務を行えるようにしていきたいと思います。
事業所内でもケアマネージャー同士で積極的に情報交換を行っていきます。平成２７年３月に関しては問題となった特定サービスの紹介率が７３％に下がっているため８０％以下の適正な紹介率を維持していきたいと思います。

⑤苦情について

平成２７年度は苦情がありませんでした。

グループホームやまざき　平成２７年度事業報告

（認知症対応型共同生活介護・認知症対応型通所介護）

【基本方針】

グループホームの基本であります家庭的な環境の下、入浴・排泄・食事等の日常生活を提供し認知症が進行しないよう下記のプログラムを導入し、基本方針にそって取り組みました。

①利用者様やご家族が認知症ケアなどの必要な知識を学ぶ機会を設ける

②利用者様がゆったりと生活できるように支援

③利用者様が一緒に暮らす家の中で、ご家族と家庭的な雰囲気でゆったりと楽しく、自由でありのままに生活できるようになるよう支援

【重点実施項目】

①日常生活上の支援

利用者様一人一人の生活のリズムを大切に、個人の能力を活かした支援を心掛けてきました。入浴については、身体の清潔を保ち、心の安らぎをもたらすよう心掛け菖蒲湯など季節感を維持し、ゆったり入浴できるよう支援しました。排泄については、利用者様の尊厳を尊重し援助を受ける側の気持ちに配慮した支援をしました。また、できるだけ早く利用者様の排泄パターンをつかみ、トイレ誘導等適切な介助に努めました。食事は、利用者様の希望を取り入れ家庭での食事の雰囲気を出せるよう心掛けてきました。調理を利用者様と共に行い、自分達の味を大切に、また作る事の喜びを大切にしてきました。食器も個々の思い出あるものを使用し、出来る限り家庭生活での延長を考慮しました。

②機能訓練

心身の回復をはかる「生活リハビリ」を中心として、日々の生活における掃除、洗濯、食事準備などを通じて行ってきました。また、リハビリ体操や園内散歩、季節の温暖な時は園外の散歩を行い筋力の維持向上に努めました。

③相談、援助

日常生活で困っていることはないか人間関係が孤立していないか楽しく生活できているかなど注意して見守り、必要に応じて相談・援助を行いました。

④保健衛生

体調を保持して、清潔な環境で生活を送っていただけるよう努めました。

健康管理には十分注意し、利用者様が急変のときには、主治医又は協力医療機関において必要な治療等が受けられるようになっています。

⑤防災保安対策

火災や地震・風水害などの自然災害が多く発生していますので、火災に対応した避難訓練・消火訓練等、地震に対応した防災訓練・防災知識の習得等、災害から身を守ることを中心に訓練を実施しました。また、毎日の火の元の確認、施錠確認を確実に行い日々の安全に努めました。

⑥家族・地域社会との交流

利用者様にとって家族は何者にも代えがたい大切なものです。いつでも連絡が取れる状態になっていて、利用者様のよき理解者、パートナーとして見守っていただける関係を築けるよう心掛けてきました。また、利用者様をグループホーム内の生活にとどめず、地域の一員として積極的に地域行事に参加し、利用者様の希望を取り入れた外出・外食等を計画して社会との交流に努めました。

⑦職員の資質向上

職員のサービスの質向上を図るため職場内研修を実施しました。また、高齢者虐待の現状と課題を学び、コンプライアンスの徹底と理念の共有を図り、職員のスキルアップに努めました。

⑧運営推進会議の設置・運営

地域密着型サービス事業所では、より地域に開かれた事業運営及びサービスの質の向上の確保を図るため、浜松市職員と地域包括支援センター職員、地域住民代表の方、ご家族代表の方、利用者代表の方、グループホームやまざき職員に運営推進委員として参画をお願いし、定例会議を２ヶ月に１回（年６回）開催し、活動状況を報告・評価を受けるとともに施設への必要な要望・助言等を聞く機会を設け貴重なアドバイスをいただきました。

⑨外部評価

平成２７年度は、株式会社第三者評価機構様によって外部評価をしていただきました。事業所の良い点、優れている点も何点か記述していただきましたが、事業所に改善してほしい点、気になる点のご指摘もいただきました。早急に改善できることは改善し、外部の方からのご意見を尊重して、生活しやすいグループホームに変えるため外部評価を受けました。

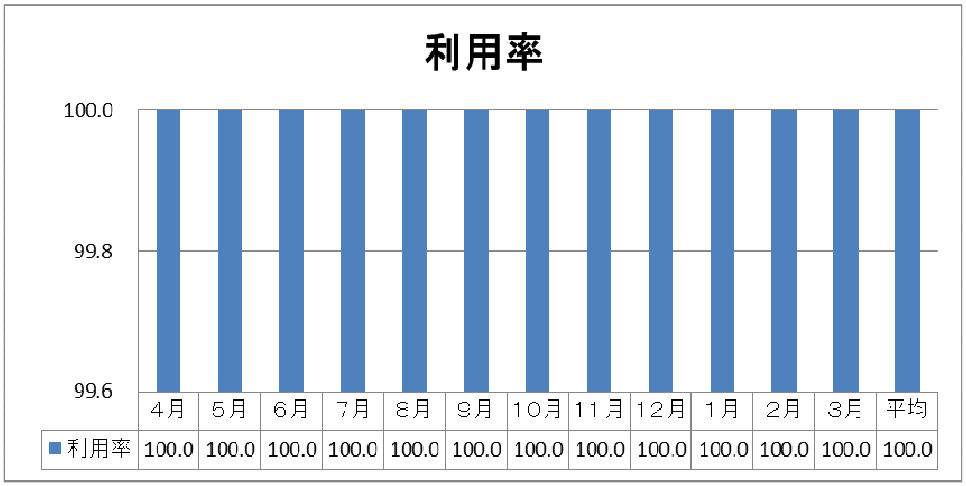

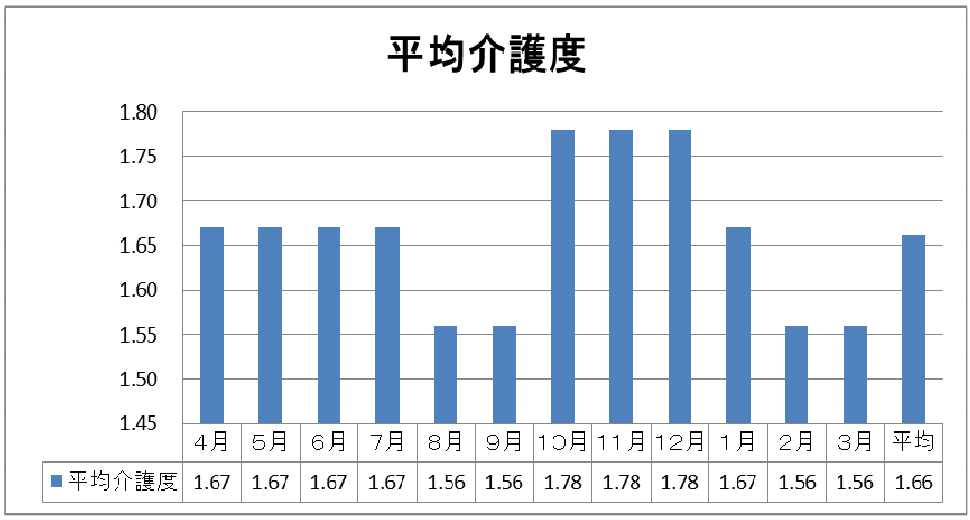

⑩認知症対応型通所介護（定員３名）

グループホームの建物を利用し、グループホームで生活する方々と在宅生活の方のデイサービスを実施し、ともに同じ活動をすることによりお互いに交流をして楽しい生活を送るようにしています。居宅介護支援事業所や地域包括支援センターと密に連絡を取り常に定員３名を目指して関係強化に努めました。

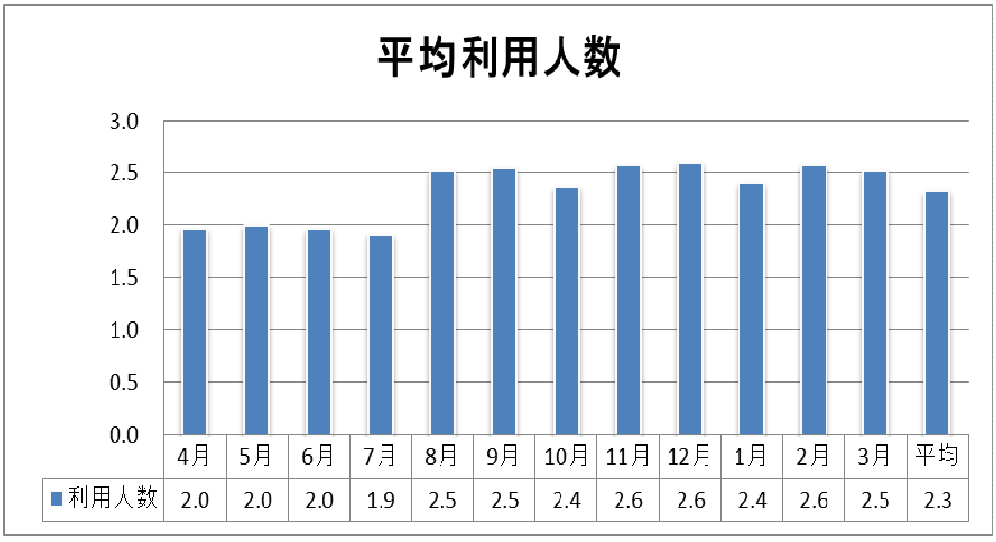

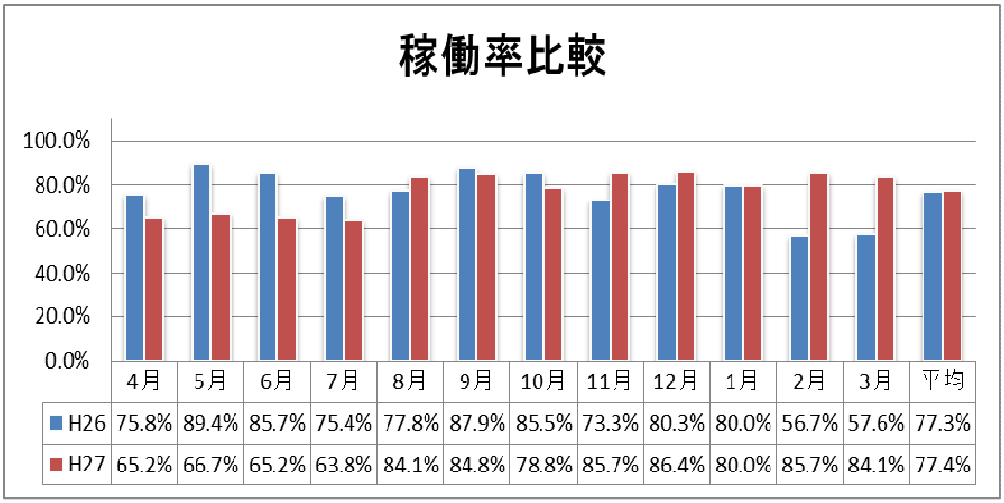

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
H26	75.8%	89.4%	85.7%	75.4%	77.8%	87.9%	85.5%	73.3%	80.3%	80.0%	56.7%	57.6%	77.3%
H27	65.2%	66.7%	65.2%	63.8%	84.1%	84.8%	78.8%	85.7%	86.4%	80.0%	85.7%	84.1%	77.4%

⑪苦情について

平成２７年度は苦情がありませんでした。

生活支援ハウス山崎　平成２７年度事業報告

【重点実施項目】

①運営事業実施要項

生活支援ハウスは、高齢者に対して介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供することにより、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう支援し、もって高齢者の福祉の増進を図ることを目的に設置されていますので高齢者生活福祉センターとしての役割を運営に掲げました。

②事業内容

近年、高齢者のＤＶや家庭トラブル等で緊急に宿泊場所を提供し、一時的な避難場所としての支援ハウス利用が多くなってきました。緊急一時避難場所としての利用のため、短期間で次の施設に移る利用形態が多くなりました。

③利用稼働状況

浜松市内には、中区・東区・天竜区と西区の山崎園の４カ所に生活支援ハウスが設置されていますが、平成２７年度の利用稼働状況は中区と東区の施設は利用率が高く、西区と天竜区は利用率が低いという結果になりました。

地域性もありますが、今後も各施設と連絡をとって情報交換をして、また生活支援ハウスのＰＲを居宅介護支援事務所や地域包括支援センター等に積極的に行い利用率を少しでも向上するよう変革していきます。平成２７年度は２７件の相談件数がありましたが、そのうち利用に繋がったものはわずか４件という少ない結果になったことも利用率が低下した原因と分析しています。

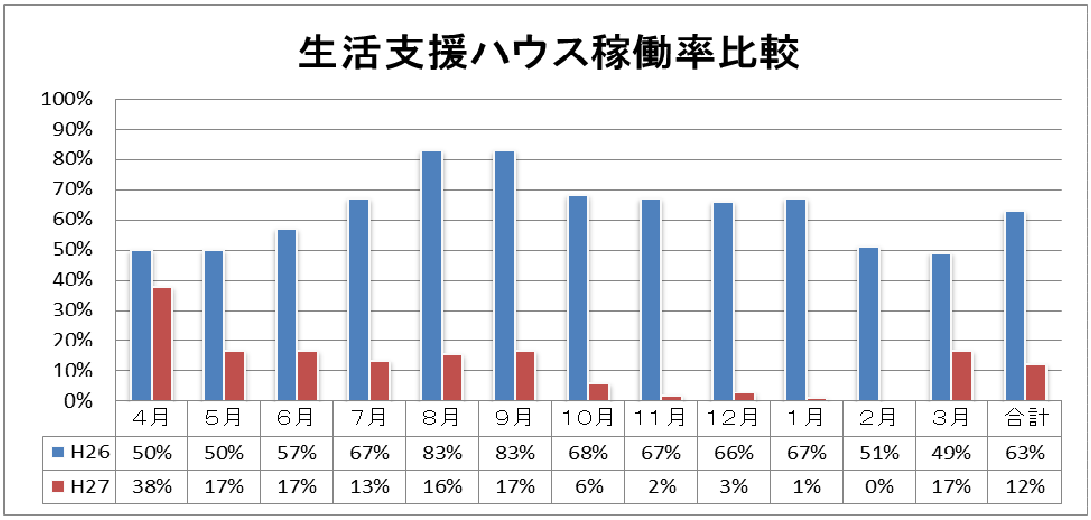

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H26	50%	50%	57%	67%	83%	83%	68%	67%	66%	67%	51%	49%	63%
H27	38%	17%	17%	13%	16%	17%	6%	2%	3%	1%	0%	17%	12%

④苦情について

平成２７年度は苦情がありませんでした。

松城デイサービスセンター　平成２７年度事業報告

【基本方針】

利用者様が能力に応じて無理なく活動に参加して頂けるように工夫し提供しました。日常生活動作などの自立支援、身体機能維持向上の為、身近な取り組みとして嚥下体操や感染症予防の為手洗い体操など行いました。笑顔を引き出しながら楽しく参加できるように取り組むことができました。

【重点実施項目】

①利用者様の増加を目指し運営をいたしました。

(1)年間を通してみると、年度の中間で少し人数の増加がありましたが、年度終わりには４月の平均を下回るという結果になってしまった。

２５年、２６年と比較すると平均的には増加傾向にあった。

(2)月末に利用者様全員のモニタリングを実施し、ケアマネに報告しました。

(3)新規利用者獲得のため居宅事業所へ月平均８件訪問をしました。

月別利用者平均人数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年度
平均（人）	27.9	27.7	27.5	27.3	29.0	27.9	30.8	29.2	28.3	26.8	28.4	26.6	28.2

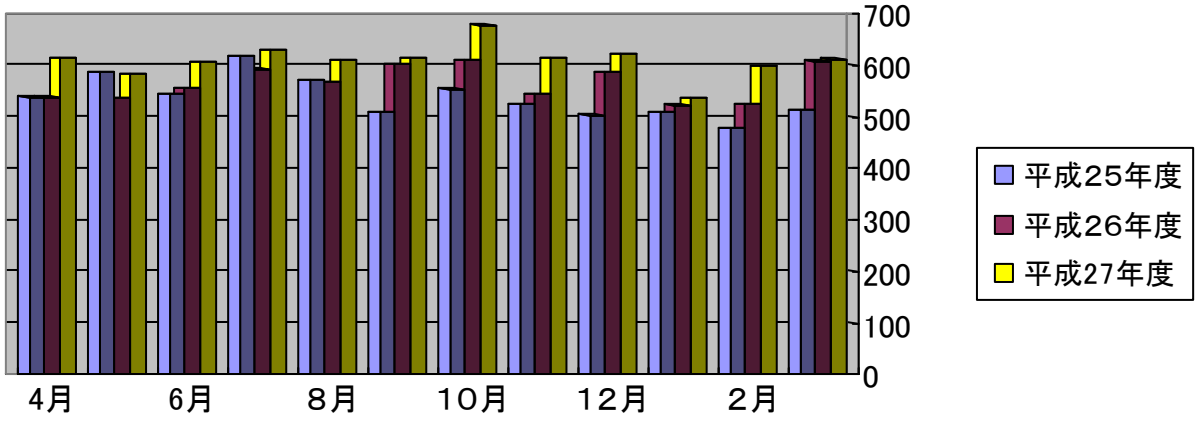

②介護技術の向上と安全なサービス提供

職員一人ひとりの介護技術の向上を図り、事故のない安全なサービス提供を目指しましたが介護事故１件、左片麻痺の女性の方が洗面後立ち上がりの際、バランスを崩し転倒。恥骨、坐骨骨折のため約一か月間安静となりました。現在は復帰し利用再開しています。

③感染症予防

(1)インフルエンザ、ノロウイルスなどの感染はありませんでした。

(2)毎月第１週に利用者様の感染予防対策として手洗い、うがいの体操を行いました。また、室温、湿度の調整、睡眠、栄養のバランスについても説明し、意識向上に努めました。

(3)静岡県等からのインフルエンザなど感染症についての通達は周知徹底しました。

④自動車事故ゼロを目指した安心、安全送迎

今年度はフェンス下のブロックや置石に接触させる事故が多く、５件の事故を起こしてしまいました。利用者様が安心してご利用頂ける様に、交通ルールを守り、周囲を確認し安全に送迎いたします。

松城指定居宅介護支援事業所　平成２７年度事業報告

【基本方針】

利用者及び利用者を取り巻く環境を把握し、利用者が住み慣れた地域及び自宅で、可能な限りその能力に応じ自立した日常生活が送られるようにします。また、要介護状態の軽減または悪化の予防を目的に適切なサービスが総合的・効率的に提供されるよう利用者を支援致します。

介護支援専門員の技術の向上を図り、事業所評価の向上を目指します。

【重点実施項目】

①事業所の安定運営

平成２７年度の新規受け入れ件数は２３件となり、担当件数は月平均３８件となりました。利用者様の入院や他界が重なり、担当件数が大幅に減少した月があったことや平成２６年度に生じていた件数超過を是正したことが影響し、収入は前年度比約９８％となりました。

平成２８年度においても居宅介護支援の標準担当件数（３９件）を維持できるよう取り組みます。

受入経路及び前年度との件数比較

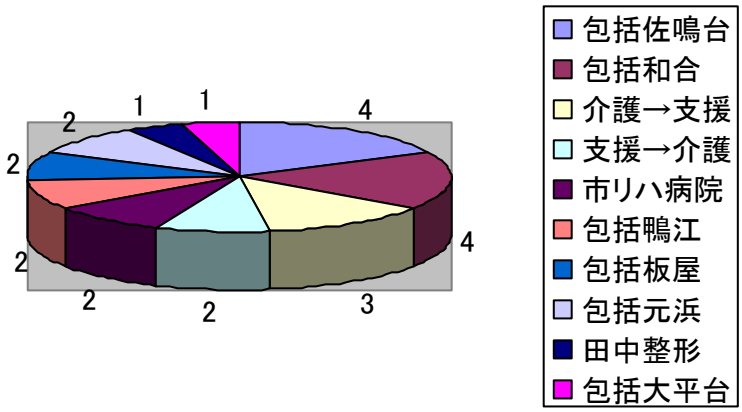

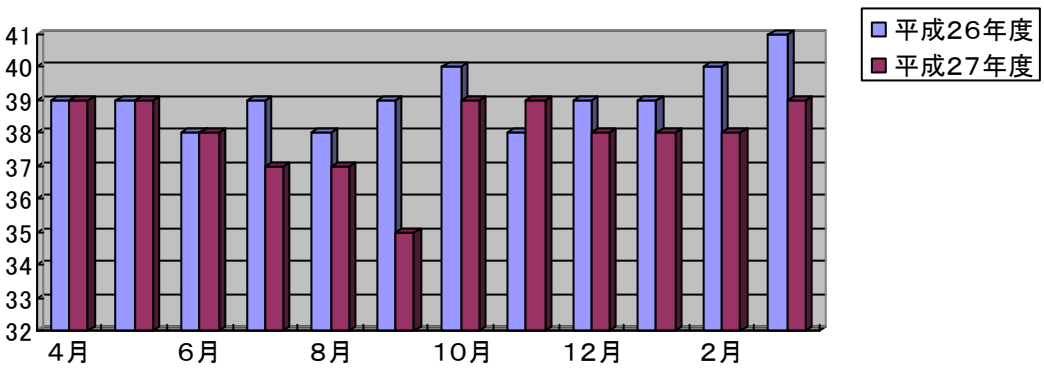

②利用者支援

月１回以上の利用者宅への訪問と細めな関係機関への連絡調整を行い、ご利用者及びご家族の立場に立った支援を行いました。

③ケアマネジメント技術の向上

月１回以上の法人内勉強会への参加と以下の通り外部研修会へ積極的に参加しました。平成２８年度も積極的な研修への参加により自己研鑽に努めます。

4 月 23 日（木）中区ｹｱﾄｰｸ広場　行政関係各課との連携
6 月 2 日（火）　中区ケアマネ事例検討会
6 月 17 日（水）中区ｹｱﾄｰｸ広場『精神科病院からの退院促進のために、地域でできること』
7 月 14 日（火）中区ケアマネ事例検討会
8 月 11 日（火）中区権利擁護研修会
9 月 14 日（火）中区ｹｱﾄｰｸ広場『定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスを知って活用しよう』
1 月 27 日（水）中区ｹｱﾄｰｸ広場『浜松市在宅医療・介護連携相談センターを知ろう』
2 月 20 日（土）ﾏｽﾄﾚﾒﾃﾞｨｶﾙ研修会『介護保険の制度改正の動向とその対策』
3 月 8 日（火）中区ケアマネ事例検討会
3 月 23 日（水）中区ｹｱﾄｰｸ広場“社会資源について”

④地域のネットワークの形成・活用

中区ケアトーク広場は年５回参加し、２か月に１回他法人のケアマネとの事例検討会に参加し、年７回以上のケアマネとのネットワークづくりの場へ参加しました。民生委員や医師等との交流会へは年５回参加しました。

平成２８年度も中区ケアトーク広場及び中区民生委員及び医療関係者との交流会には年５回以上参加します。

⑤法人内の他事業所や近隣の事業所との連携・相互協力（チームアプローチ）

法人内の在宅部門会議は、研修や業務の都合で出席困難な場合を除いて参加しまし、在宅部門の情報共有に努めました。他法人の関係者と仕事上交流する機会も月１回以上と増え、公正・中立な立場で相互協力しました。

他法人の運営する地域包括支援センターには２か月に１回以上は訪問し、松城居宅通信により、空き情報の提供を行いました。訪問時に情報交換を行い、今年度も複数の紹介経路を確保できました。

救護施設浜松市立入野園　平成２７年度事業報告

【事業運営の概要】

身体上又は精神上著しい障がいがあるために独立して日常生活を営むことができない方等を受け入れ、個人の人権や主体性を尊重した生活支援と自立の助長を図ることを基本に運営しております。

利用者の平均年齢が６３．５歳と高齢化が進むなか、居宅生活訓練室の有効活用による自立支援を実施した他、心身の安定と健康の増進に気を配り、奉仕作業、レクリェーション活動等を通して地域との交流を深めてまいりました。

利用者は定員５０人のところ月平均５４人が利用され、安全かつ効率的な施設運営ができました。

【経理関係】

経理規程に基づき適正な会計処理に努めるとともに、指定管理者基本協定書を遵守した経費節減、省エネ、エコ推進を図り効率的な予算執行に努めてまいりました。

【労務関係】

就業規則を遵守し、職員の定期健康診断や生活習慣病検診を実施したほか、福利厚生事業も積極的に実施して健康管理に努めてまいりました。

また、衛生委員会による職場巡視、産業医による助言指導を受ける中から職員が安心して働ける職場環境づくりに努めました。さらに職場研修をはじめ、外部研修への積極的な参加により、職員の資質向上、知識、技能の習得を図りました。

【入所者の処遇】

①生活指導

定期的に処遇会議を開催し、職員全員が利用者個々の情報を共有したうえで、利用者の意思を尊重し、一人ひとりが生き生きとした生活が送れるよう個別支援計画書を策定し、この計画に基づく生活指導をしてまいりました。

平成２７年度は５人が入所、６人が退所されました。平成２６年度から実施している施設内居宅生活訓練は、これまで４人行い１人が退所、アパートでの居宅生活を送っています。平均在園期間は１３年６月と前年度に比べ５月長くなり、７０歳代の利用者は１８人、定員の３割を超えています。高齢者施設等への移行に向け関係機関との連絡調整を図ってまいります。

②教養娯楽

毎日の生活を「心豊かに」楽しいものにするため、移動図書の活用、新聞、雑

誌の購読をはじめ、余暇時間を活用して生け花や書道などのクラブ活動、農作業等を楽しみました。一方、ショッピングや社会見学旅行などを通して見聞を広め、教養を高めながら心身の安定を図ってまいりました。

③給食

利用者の嗜好を把握しながらカロリーや栄養バランスにも配慮し、季節感溢れる食事、利用者自ら菜園で収穫した旬の食材を採り入れるなど、楽しく食事ができるよう献立と食事の提供方法に工夫を凝らしました。

また、食中毒の予防をはじめ「食の安全」には万全を期してまいりました。

④保健衛生

月２回の内科及び４週に１回の精神科嘱託医による定期回診、春・秋２回の健康診断や生活習慣病検診のほか、血圧測定や体重測定をはじめ検尿・検便等も実施して利用者の健康管理に努めてまいりました。

また、毎日のラジオ体操・園内外の歩行訓練・散歩等により体力の維持を支援したほか、個々の身の回りの衛生面にも充分に気を配りながら、施設内を随時消毒するなど感染症の予防と環境衛生にも力を注いでまいりました。

⑤施設の環境整備と作業

職員による５Ｓ運動を励行し、快適な環境のもと利用者に精神的な安定を提供するため、施設の美化、清潔保持はもとより居室の冷暖房の点検、空気清浄機の増設など、常により良い生活環境づくりに努めてまいりました。

作業面では、地元企業の協力を得て、利用者の社会的な自立支援を目的に、紙箱折作業やマジックパイルの整理作業を行い、働くことの意義、持久力の養成、忍耐、協調性を養うことを目的に利用者の９割の方が取り組んでいます。

⑥地域交流

納涼祭やクリスマス会に地域の皆様を招待するなどして交流を深めたほか、体験学習の受け入れ、作業を通しての社会参加や地域の公園の草取り奉仕にも参加して、地域の一員としての役割を果たしてまいりました。

⑦防災・保安

消防計画に基づき、災害時における施設利用者の安全を確保するため、年２回の初期消火訓練や毎月の避難誘導訓練等の防災訓練を実施する一方、非常用放送設備、スプリンクラー設備等の保守は関係法令を遵守して適正に管理してまいりました。

浜松市立入野園　概要　　平成２８年3月３１日現在

施設名	所在地	施設長名	経営主体	定員	現員	規模・構造
浜松市立 入野園	西区大平台 1-34-20 入野園	鈴木敏郎	社会福祉法 人三幸会	５０ 名	５４ 名	鉄筋コンクリート造 ２階建延 1,272.83 ㎡

職員構成

園　長	事務員	相談員	看護師	ケアワーカー	栄養士	嘱託医	その他	**計**
１人	１人	２人	１人	９人	１人	（2）人	０人	**１５人**

月末利用者数（２７年度）

月別 利用	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	**月 平均**
男性	３２	３２	３２	３３	３３	３１	３１	３１	３１	３１	３３	３１	**31.8**
女性	２３	２３	２３	２２	２２	２２	２２	２２	２２	２２	２２	２３	**22.3**
計	５５	５５	５５	５５	５５	５３	５３	５３	５３	５３	５５	５４	**54.1**

※一時入所者含まない。

利用者年齢構成

年齢別	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	80 歳代	**計**
男　性	0	0	2	9	１３	7	0	**３１名**
女　性	0	0	3	5	4	１１	0	**２３名**
計	0	0	5	１４	１７	１８	0	**５４名**

平均年齢

区　分	最低年齢	最高年齢	平　均　年　齢	
男　性	４５歳	７８歳	６３．０歳	６３．５歳
女　性	４１歳	７９歳	６４．３歳	

利用者障害別

分　類	身体 障害	知的 障害	精神 障害	身体 ＋知的	身体 ＋精神	知的 ＋精神	身体＋知的 ＋精神	その他	**計**
男性	3	4	１２	0	4	1	1	6	**31 名**
女性	0	2	１３	0	0	6	1	1	**23 名**

年金受給状況

区　分	障害基礎年金	国民年金（障害）	厚生年金（老齢）	厚生年金（障害）	未受給	無年金	**計**
男性	5	2	9	2	１２	1	**３１名**
女性	9	6	2	3	2	1	**２３名**

入退所状況（２７年度）

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入所	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	2	1	**5名**
退所	0	0	0	1	0	2	1	0	0	0	0	2	**6名**

在園期間

期 間	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上	計
男 性	3	4	5	5	7	0	3	4	**31名**
女 性	2	3	1	3	2	3	2	7	**23名**
計	5	7	6	8	9	3	5	１１	**54名**

平均在園期間

平均年数	最長在園年数	平 均 在 園 期 間	
男　　性	３６年　１０ヶ月	１１年　　３ヶ月	１３年６ヶ月
女　　性	３６年　　９ヶ月	１６年　　７ヶ月	

介護の状況

区　　分	移　　動	食　　事	排　　泄	着　　脱
自　　立	４７名	５１名	４５名	４７名
一部介助	７名	３名	９名	７名
全 介 助	０名	０名	０名	０名

措置機関別

地 区 名	浜松市西区	浜松市中区	浜松市浜北区	浜松市北区	浜松市東区	浜松市南区	浜松市天竜区	静岡市葵区	静岡市駿河区	静岡市清水区	中部健康福祉センター	その他入所	合 計
男性	15	6	2	1	1	4	0	1	1	0	0	0	**31名**
女性	13	2	2	1	0	1	1	0	0	1	1	1	**23名**

救護施設浜松市立西山園　平成２７年度事業報告

【運営状況】

心身の安定と健康の増進を主眼とし、利用者のニーズを捉えてひとりひとりの自己実現を応援することを主眼として、他施設との交流行事、社会見学、地域交流等を通じて見聞を広め、教養を高めるとともに明るく生きがいを持った生活の場づくりを図ってまいりました。

運営収支にあっては、収入の大部分を指定管理料が占めており、空室情報等の提供を行って利用者数の定員確保に努めた結果、月平均利用者数は５８．３人で、２６年度と比較して０．５人の増員となりました。バリアフリー化されておらず、利用者が車いす対応となると他施設への移行が必要となったり、当初からの車いす利用者の受入れができず、また、１室５人部屋でプライバシー確保が十分ではないため、他の施設に比べて不利な状況にありますが、市内の病院、区役所に積極的な働きかけを続けて空室解消に努めるとともに、経費の効率的な運用を図ってまいりました。

【経理関係】

築４０年余の老朽化した施設の補修を進めるとともに、経理規程に基づいて適正な会計処理を行なう中で、健全な執行を心掛け、生活しやすい設備や物品等の更新を引き続き行ないました。

【労務関係について】

就業規則を遵守するとともに、職員の健康診断や生活習慣病検診のほか、保健修養事業も実施して健康管理に努めてまいりました。

また、職員が安心して働ける職場環境づくりに努めるとともに、職場内研修をはじめ外部研修にも積極的に参加させる等、職員の資質の向上に努めました。

【入所者の処遇について】

①生活指導

自立した生活が出来るよう入所者個々の可能性の発見に努める一方、意向を尊重し、生き生きとした生活を送り自己実現が図れるよう、年２回の個別支援計画書を作成し、これに基づいた支援を実施しました。、また、相談に対しても適切な助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を図り安心して生活ができるよう努めてまいりました。

②教養娯楽

日常生活に楽しくゆとりをもたせるため、図書や音楽ＣＤの常時貸出、散歩・映画鑑賞・カラオケ・料理・裁縫・読書等のクラブ活動を行いました。

中でも家庭科クラブは自立に向けた訓練を兼ねており、居宅訓練事業と併せて今後の成果が期待されます。

③給食

嗜好調査を実施し、その結果に基づきカロリーや栄養のバランスを考慮したうえで、季節感を取り入れたりして、毎日楽しい食事が出来るよう献立づくりに努めてまいりました。

また、身体・栄養状態を配慮して、食事量の加減を行ってまいりました。

④保健衛生

月２回の内科及び４週に１回の精神科嘱託医による定期回診のほか、毎年２回の健康診断や生活習慣病検診で検査を受ける一方、食事前の手洗いと毎日２回のうがいの励行及び健康チェックによる健康管理に努めてまいりました。

また、毎日のラジオ体操、ストレッチ体操及び園内の歩け歩け訓練により体力の維持に努めるほか、血圧測定や体重測定をはじめ検尿・検便等も実施して保健予防にも努め、個々の身の回りの衛生面にも充分に気を配りながら、施設内も随時消毒するなど環境衛生に万全を期してまいりました。

⑤施設の環境整備と作業

心地良い施設環境のもとで、精神的にも安定した気持ちで生活を送っていただくため、居室の冷暖房設備の点検等を行うとともに空気清浄機能付加湿器を各居室に設置し、ゆとりある生活環境づくりに努めてまいりました。

また、平日の約４時間の作業については施設内の場所確保が困難な中ではありますが、月２回の施設外の農耕作業も含めて、仕事に対する持久力の涵養、忍耐、協調性を養うことを目的に取り組んでまいりました。

⑥地域交流について

施設の納涼祭には地域住民の皆さん約２５０人が来園され、地元自治会主催の夏まつりにも参加いたしました。また、近くの神田川の草刈りなどにも参加して地域の皆さんとの交流が図られました。

⑦防災・保安に関すること

消防計画に基づき、災害時における施設利用者の安全を確保するため職員の防災意識の高揚を図る一方、消防設備の保守点検並びに月１回の初期消火訓練や避難誘導訓練等の防災訓練も定期的に実施してまいりました。

⑧居宅訓練事業の実施

地域社会への移行を目標としてアパート２室を借り上げ、２名を対象に最長１年を目途に１１月から路線バスの利用を利用した日用品の買物、自炊などの訓練を開始いたしました。

浜松市立西山園　概要　　平成２８年３月３１日現在

施設長	設置主体	運営主体	定員	現員	規模・構造
宮﨑　厚	浜松市	社会福祉法人 三幸会	６０人	６０人	鉄筋コンクリート2階 延1,012.60㎡

職員構成

（人）

園 長	事務員	相談員	看護師	栄養士	介護員	嘱託医	計
1	1	1	1	1	１２	（2）	１７

入退園状況　　（人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入園者		1			2		1	1			1		6
退園者		2					1	1					4

退園理由　　他施設移行３　無断退園１

入園者年齢構成　　（人）

	３０歳代	４０歳代	５０歳代	６０歳代	７０歳代	計
男	1	7	9	２４	2	４３
女	1	3	7	4	2	１７
計	2	１０	１６	２８	4	６０

平均年齢　　（歳）

	最　低	最　高	平　　均	
男	３２	７４	５８．４	５７．８
女	３３	７２	５６．３	

障害別　　（人）

	身体	知的	精神	身体+知的	身体+精神	知的+精神	身体+知的+精神	その他	計
男	8	3	１９	1	1	1		１０	４３
女		2	１２			3			１７

介護（着脱・食事・用便等）の状況
全員が介助不要者

入退院（延数）
入　院　２０人（精神科１０人　その他１０人）
退　院　１９人

園外通院状況　（延数）　（人）

透　析	歯 科	皮膚科	眼 科	整形外科	精神科	その他	計
３１４	１３７	５３	９３	２５	５４	８５	７６１

西山園診療所（定期）健康診断及び診察（延数）　（人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
内科	56	53	57	56	60	55	63	59	60	58	65	61	703
精神科	40	41	41	41	41	42	41	42	83	42	43	43	540
合計	96	94	98	97	101	97	104	101	143	100	108	104	1,243

【作業実施状況】

作　業　名	従事者数	従 事 時 間
マジックパイル整理	４６	月～金　8:30-11:30 13:30-15:00
自動車部品ゴムのバリ取り	１３	

【各種行事】

行　事　名	回数	参加人数	内　　容
誕生会	１２	全員	ケーキと特別食でお祝い
日帰りレクリェーション	４	１４５	三島方面ほか
一泊レクリェーション	１	３０	大阪方面
物故者を偲ぶ会	２	全員	入所者で亡くなった方の慰霊祭
ソフトボール大会	１	２７	県内８救護施設で試合
スポーツ大会	１	３３	市内５救護施設で競技
カラオケ大会	１	２８	市内５救護施設で競演
園内運動会	１	全員	中庭でラムネ飲み競争など
家族会	１	２９	近況報告や懇談など
クリスマス会	１	全員	ボランティア団体の楽器演奏
ゲーム大会	３	全員	競技用輪投げ大会ほか
納涼祭	１	全員	地域住民との交流　出店 盆踊り
西山町夏祭り	１	１７	地域住民との交流

ほかに 七夕、節分、書き初め、初詣など実施

浜松市立軽費老人ホーム佐鳴荘　平成２７年度事業報告

【事業運営の概要】

浜松市立軽費老人ホーム佐鳴荘は、A型軽費老人ホームとして浜松市が昭和３９年に設置した施設であり、社会福祉法人三幸会が昭和５６年から管理運営を受託、平成１８年４月からは指定管理者制度での指定を受け、以来３４年に亘って永年管理運営に携わってまいりました。

全国的な超高齢社会の中、佐鳴荘での高齢化・虚弱化も進み、介護保険サービスや職員・家族等の支援なしでは自立生活を営むことの困難な方が増えてきましたので、本年度も「介護予防」を目標に掲げて、積極的な外出支援・声かけ・見守り・相談活動等に努めてまいりました。

最近は全国的に有料老人ホーム等が増えている影響も受け、以前に比べると待機者が減少し、新たな入所者の確保が課題になってきております。

なお、市から佐鳴荘の民営化（平成２９年４月）の話が持ちかけられています。永年の管理運営の実績がある当法人は、公募による入札に応募していく考えです。

【利用状況】

①利用者数（男女別・年齢別・3月末時点）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成２７年度						
				60～69才	70～74才	75～79才	80～84才	85～89才	90才～	計
男	9	10	11	0	2	2	2	3(1)	2	11(1)
女	40	40	36	1	3	5(1)	12(2)	10(1)	5	36(4)
計	49	50	47	1	5	7(1)	14(2)	13(2)	7	47(5)
平均年齢	80.2才	80.2才	82.0才	82.9才						

（　）内は平成２７年度入所者

②在籍期間

	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度	
	平均在籍期間	平均在籍期間	平均在籍期間	平均在籍期間	最長在籍期間
男	3.22	3.78	3.99	4.73	10年9ヶ月
女	5.08	5.68	6.47	6.92	26年5ヶ月
計	4.73	5.30	5.90	6.40	

③入退所状況

＜入所理由別＞

	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度				
	入所数	入所数	入所数	単身世帯	家族関係	病院	他施設	計
男	2	2	2	1	0	0	0	1
女	9	3	1	4	0	0	0	4
計	11	5	3	5	0	0	0	5

＜退所理由別＞

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成２７年度				
	退所数	退所数	退所数	他施設	長期入院	自宅他	死亡	計
男	4	1	1	1	0	0	0	1
女	8	3	4	5	0	0	0	5
計	12	4	5	6	0	0	0	6

④健康状態

＜入院者数＞

	平成２７年度
内　科	2
外　科	2
その他	2
計	6

＜外来受診者数＞複数科への受診あり

	平成２７年度
内　科	46
整形外科	8
その他	7
計	61

⑤要介護認定者数（3 月末時点）

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成２７年度			
				男	女	訪問介護利用者数	通所介護利用者数
要支援	17	16	13	1	9	3	6
介護１	4	3	5	3	3	5	6
介護２	1	1	1	0	3	1	2
介護３	0	0	0	0	0	0	0
計	22	20	19	19		9	14

⑥空床数（年間）

年度別	退所後日数	入院日数	外泊日数	空床日数計	退所者数	入所者数
平成２７年度	347	195	119	661	6	5
平成２６年度	73	120	83	276	5	3
平成２５年度	77	99	53	229	4	5

【利用者の処遇】

①自立生活の支援

厚生労働省の「軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準」に基づき、これまでの施設内支援に加え、介護予防を目的とした訪問介護、通所介護等の介護サービス利用を促進し、入所者の健康で安心できる自立生活の継続を支援してまいりました。保証人様の高齢化・疎遠等によってご家族の協力が期待できない入所者も見受けられますが、施設での「特別援助サービス」として通院付添い・買物代行・服薬管理・居室配膳・テーブル配膳等の有料サービスを実施し自立支援を図ってまいりました。このうちテーブル配膳は、高齢からくる身体の衰え、杖の使用等により配膳を余儀なくされる方が多くなったことから毎年増加傾向にあります。

また、認知症状等から内服薬を飲み忘れる方も見受けられ、ご本人・保証人様からの依頼を受けて服薬管理される方が増えてまいりました。

＜特別援助サービス年間利用状況＞

年度別	通院付添	事務代行	買物代行	居室配膳下膳	服薬管理	洗濯代行	テーブル配膳（全て）	テーブル配膳（汁）	金銭管理	計
平成２７年度	7	1	1	342	4,593	5	3,257	4,262	1	12,469
平成２６年度	24	2	0	834	4,096	3	2,821	4,123		11,903
回数等	１回	１回	１回	１回	１日	１回	１回	１回	１月	

②生きがい活動の支援

日々明るく充実感を持って過ごしていただくよう習字・絵手紙・カラオケなどのクラブ活動をはじめ、春と秋のバス旅行・佐鳴湖畔への散歩・ミニツアー・三幸会まつりへの参加等、出掛ける機会を多く設けて居室へのひきこもり防止に努めてまいりました。一方、高齢等により行事に参加できない方への娯楽メニューにも工夫を凝らし、誰でも参加のできるゲーム大会・菜園の収穫・簡単な小物作り等を実施してまいりました。コーヒータイムは本年度から実施したもので、一ヶ月に２回ほどコーヒーを味わいながら、ゲームや音楽を楽しんでいます。

また、歌・舞踊・ピアノ演奏・大正琴・ちんどん演芸等ボランティアグループを多く招聘し、明るく和やかな娯楽の場を提供してまいりました。

≪クラブ活動≫

習字	第1・3水曜日	カラオケ	第　2　水曜日
絵手紙	第　2　土曜日	体操	第　4　月曜日
レクリエーション	第　3　木曜日	健康体操教室	第1・2木曜日

≪行事関係≫

４月	ふれあいコーヒータイム・和菓子バイキング	１０月	三幸会まつり・家族会・チェロ演奏会
５月	マジックの慰問・春の旅行（サンテパルク田原）・実演調理	１１月	秋の旅行（奥浜名湖周辺）・大正琴演奏会・実演調理
６月	手打ち蕎麦・グルメツアー・二胡演奏会	１２月	クリスマス会・グルメツアー
７月	七夕・グルメツアー・大正琴演奏会	１月	初詣・新年会（食事会）
８月	納涼祭・佐鳴湖花火大会鑑賞・演芸慰問	２月	節分（地域老人クラブと共催）・演芸慰問・グルメツアー
９月	敬老会・慰霊祭・グルメツアー	３月	子ども会との交流会・大正琴演奏会

③給食の充実と衛生管理

入所者の最大の楽しみである食事には特段の創意工夫を凝らし、旬の食材を使用し、季節感ある雰囲気作りをした場所での食事の提供を心掛けました。特に高齢者の嗜好に配慮し、嗜好調査結果を献立に反映させ可能な限り要望に応じた食事を提供してまいりました。

さらに誕生会の祝膳・四季折々の行事食に加えて、手打ちそば実演試食会、お好み焼き、鍋料理、カツ丼・エビフライ丼等の実演調理セレクト食などイベント性が高く、匂いや音も楽しめる食事を提供し、食への満足度を高めていただくとともに、手作りとぬくもりのある家庭的な雰囲気の中での食事提供を心掛けてまいりました。

一方、食の安全には細心の注意を払い、大量調理マニュアルに基づく厨房業務の衛生管理はもとより、食堂入口での手洗い・殺菌の励行、感染の恐れがある場合の居室配膳、食事の居室持ち帰り制限等を積極的に推進し、食中毒・ノロウィルス感染の未然防止に努めました。

④健康管理の指導・助言

毎月３回の嘱託医による回診及び年２回の定期健康診断並びに看護師による毎月の体重・血圧測定、日々の居室ラウンドにより入所者の体調把握に努めたほか、必要に応じて受診指導・服薬管理指導・家族への状態報告等を推進し、入所者の健康管理を側面から支援してまいりました。

また、朝夕のラジオ体操に加えて、健康体操の実施やレクリエーションを通して、入所者の体力保持・増進、元気回復に努めました。
感染予防対策としては、職員対象に３カ月毎の感染対策委員会を開いたほか、全入所者へのインフルエンザ予防接種と希望者に対し肺炎球菌ワクチンの実施、ノロウィルス対策として手洗い、うがい講座を開催し、効果的な手洗い方法を指導、実践してまいりました。

【施設の安全管理と環境整備】
法に基づく消防設備点検、施設機器設備保守点検等を実施したほか、日常の施設点検を励行し、危険個所の早期発見と除去に努めてまいりました。
本年度は、非常用放送設備の更新、風呂場の蛇口交換とタイル張替え工事を実施しました。
訓練では、入所者と職員による月１回の避難訓練・入野中学校までの避難訓練のほか、消火器・防煙扉の使用実践訓練等を行い、自助と連帯の意識啓発を図るとともに、救命救急には迅速に対応できるようＡＥＤの使用方法を入所者の皆様にも参加していただきました。
環境整備については、デマンド監視装置による電気量の「見える化」を図り照明及び冷暖房の効率的使用の励行、施設内の一部を LED 電球に交換し、省エネに繋げてまいりました。デマンド監視装置は、職員にも浸透してきており、節電に対する認識が深まりました。
佐鳴荘の自然に恵まれた環境の維持･保全のために毎週月曜日を施設美化の日とし、利用者と職員が協働で施設内外の清掃・美化作業にあたりました。

【地域社会との交流促進】
施設内で実施の納涼祭、豆まき大会、手打ちそば実演などには地域の皆様を招待したほか、地元自治会主催の祭り、佐鳴湖クリーン作戦、公園の草取り奉仕等に参加し、地域の一員としての役割を積極的に果たしてまいりました。
また、中学生の体験学習、子ども会の慰問も積極的に受入れ、世代を超えた域と共生する施設づくりを推進してまいりました。

【空床日数】
前年度比で３８５日の増となりましたが、この詳細は下記のとおりです。
①入所前の空床日数
入退所による空床日数は、前年度比２７４日の増でした。
最近の入所待機者の傾向として、順番が回って来ても入所延期を希望される方が増えていますが、今後とも入所希望者への連絡は密に取り、入所手続きを進めていくよう努めます。

②入院日数について
骨粗しょう症に起因する圧迫骨折や自室での転倒による大腿部骨折などで入院された方がおり、前年度の入院日数に比べて７５日の増となりました。転倒の防止策として、筋力強化のための健康体操や栄養による骨の強化を図っていきます。

③外泊日数について
前年度比３６日の増となりましたが、年末・年始に保養に出掛けられた方が増えたことが要因と考えます。また、体調不良により親戚宅での療養生活が長期になった方もおられますので、施設生活を継続して行くためのご本人・ご家族の頑張りは見逃せないところです。

年　度 月　別	末　日 定　員	空床日数 ×床数	入所前 空床日数	入 院 日 数	外 泊 日 数	月 内 退所者	月 内 入所者
27/4	50	53	47	0	6	0	2
5	49	27	19	0	8	1	0
6	50	0	0	0	0	0	1
7	50	17	0	17	0	0	0
8	50	32	23	4	5	1	1
9	50	6	0	0	6	0	0
10	50	21	0	18	3	0	0
11	49	58	21	34	3	1	0
12	49	87	31	31	25	0	0
28/1	48	105	52	38	15	1	0
2	47	114	61	22	31	2	1
3	47	141	93	31	17	0	0
合計	589	661	347	195	119	6	5
月平均	49.08	55.08	28.92	16.25	9.92	0.50	0.42
H26年度合計	595	276	73	120	83	5	3
H25年度合計	598	229	77	99	53	4	5

仮称神ヶ谷園建設特別会計　平成２７年度事業報告

【仮称神ヶ谷園建設に至る経緯】

平成２７年４月､浜松市は老朽化の激しい救護施設の浜松市立西山園(定員 60 人)入野園(定員 50 人)を廃止して、これらの代替施設として両園の定員を合計した１１０人定員の１施設を､従来の公設民営から民設民営で行うための事業者を公募し、７月、両園の指定管理者として運営実績のある社会福祉法人「三幸会」が新施設「仮称神ヶ谷園」の建設運営を行うことが決定されました。

【建設特別会計関係】

仮称神ヶ谷園建設に要する全ての経費等について､その内容を明らかにするため「仮称神ヶ谷園建設特別会計」を設け、経理規程に基づき適正な会計処理と予算執行に努めてまいりました。

【業務委託契約関係】

神ヶ谷園新築工事に係る建築設計･監理業務を有限会社岡本一級建築士事務所に、土地の測量･開発行為許認可申請業務は株式会社フジヤマと委託契約を締結いたしました。

（契約金額）

有限会社岡本一級建築士事務所

金 26,892,000 円・・・建築設計・監理業務

株式会社フジヤマ

金 8,640,000 円・・・測量・開発行為許認可申請業務

【平成 27 年度執行額】

有限会社岡本一級建築士事務所

金 13,500,000 円・・・基本設計、実施設計業務

株式会社フジヤマ

金 8,640,000 円・・・測量・開発行為許認可申請業務

【事業進捗状況】

救護施設仮称神ヶ谷園の建設は、社会福祉法人「三幸会」が所有する神ヶ谷町地内を予定し、地元自治会や近隣の大平台地区住民の皆様を対象に説明会を開き、ご理解をいただいております。

行政機関の手続きでは、開発審査会にて土地利用の承認を頂き、建物の実施設計審査を受ける等、平成２８年度の土地造成工事、建築工事に向けて事業の推進に努めてまいりました。

（仮称）救護施設神ヶ谷園　進捗報告

時　期	内　　容
平成 27 年 4 月	浜松市は老朽化の激しい救護施設浜松市立西山園と入野園を廃止し、これらの代替えとなる新たな救護施設を運営する民間事業者を公募した。
4 月～5 月	保護施設整備応募要項に基づき、大平台自治会、神ヶ谷町自治会、建設予定地の隣接住民の方に救護施設創設に係る同意書を頂く。
5 月	浜松市長あて、保護施設整備の応募に係る事業計画書を提出する。 建設予定地は、法人が所有する大平台に隣接する神ヶ谷町地内とする。
7 月	浜松市長から保護施設（仮称）神ヶ谷園の整備に係る承認通知書（7/17 付）を受理する。
8 月	(株)フジヤマと開発業務委託契約を締結する。
	（社福）三幸会理事長、西山園長、入野園長が浜松市健康福祉部長を表敬訪問。
	（有）岡本一級建築士事務所と建築設計・監理業務委託契約を締結。
8 月～9 月	（仮称）神ヶ谷園建設計画説明会の開催(地元自治会、小学校等)
10 月	浜松市土地利用幹事会に諮る。
	大平台自治会住民説明会を開催する。
	（仮称）神ヶ谷園新築工事基本設計審査を受ける。
11 月	浜松市開発審査会に諮り、承認を頂く。
平成 28 年 2 月	浜松市景観審議会に報告、承認を頂く。
3 月	（仮称）神ヶ谷園新築工事の実施設計審査、承認を頂く。
	（仮称）神ヶ谷園建設に係る開発許可申請書を提出する。
4 月	（仮称）神ヶ谷園新築工事に伴う造成工事の入札を行う。
	浜松市長から開発許可書受理する。
5 月	(株)中村組と造成工事業務委託契約を締結する。

（今後の主な流れ）

開発行為許可　→　造成工事契約・着工　→
（H２８．４月）　（H２８．５月）

国庫補助金の内示　→　建築・入札　→　着工　→　中間検査　→　完成検査
（H２８．７月を予定）　（H２９．３月）